

令6年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和6年3月7日第1回市議会定例会（第2日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	2 永井 孝典
3 猪飼 健治	4 黒木 明
5 大上 利幸	6 阿部 哲己
7 余語 智	8 佐藤 悟
9 佐藤 早苗	10 山田 美代子
11 安江 美代子	12 谷田貝 将典
13 諸岡 英実	14 河内 光
15 鈴木 裕士	16 石田 知早人
17 長田 淳	18 星熊 伸作
19 加藤 晶子	20 小川 真由美
21 小沢 国大	22 木村 哲也
23 河内 伸一	24 小島 倫明
25 舟橋 秀和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	山下 史守朗	副市長	伊木 利彦
副市長	平岡 健一	教育長	中川 宣芳
市長公室長	笹原 浩史	総務部長	松浦 智明
地域活性化営業部長	石川 徹	市民生活部長	入江 慎介
健康生きがい支え合い推進部長	江口 幸全	福祉部長	伊藤 俊幸
こども未来部長	川尻 卓哉	建設部長	前田 多賀彦
都市政策部長	鵜飼 達市	上下水道部長	水野 隆
市民病院事務局長	長尾 正人	教育部長	伊藤 京子
監査委員事務局長	伊藤 裕介	消防長	高橋 博之
市長公室次長	駒瀬 勝利	総務部次長	舟橋 知生
地域活性化営業部次長	三品 克二	市民生活部次長	小川 正夫

健康生きがい支え合い推進部次長	落合健一	福祉部次長	小川真治
こども未来部次長	伊藤加代子	建設部次長	竹内隆正
都市政策部次長	堀場武	上下水道部次長	笹尾拓也
市民病院事務局次長	竹田孝一	教育部次長	矢本博士
会計管理者	林浩之	副消防長	小口高広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	高木大作	議事課長	河村昌二
書記	舟橋紀浩	書記	尾崎拓実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告

議案審議

議案第47号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問

- 1 代表質問

(午前10時00分 開 議)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は25名であります。

○議長（舟橋秀和）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日、新たに議会に提出されました議案は、お手元に配付いたしました1件であります。これをもって提出議案の報告に代えます。

次に、本定例会の説明員として、新たに病院事業管理者に対して地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、御報告申し上げます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第47号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（松浦智明）

ただいま上程されました議案第47号につきまして、提案理由とその内容について御

説明申し上げます。

議案書第2号の1ページをお願いいたします。

議案第47号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。3ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、地方税法等の改正に伴い、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図る措置として、個人市民税における雑損控除等の特例に関する制度を設ける等のため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。

1といたしまして、令和6年能登半島地震災害により、その者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度以後の年度分の個人市民印税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができることとするものであります。

2といたしまして、地方税法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。

3といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第47号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

失礼いたしました。先ほど提出理由の御説明の中で、個人市民税における「雑損控除等の」と申し上げましたが、正しくは個人市民税における「雑損控除額等の」でありました。慎んでおわび申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

以上で、議案第47号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

ただいま議題といたしております議案第47号の質疑については、後日の本会議において行いますので、御了承願います。

日程第3、「一般質問」に入ります。

代表質問を行います。

長田 淳議員。

○17番（長田 淳）

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、牧政会を代表して、質問項目7点について順次質問させていただきます。

令和2年第1回定例会で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった代表質問から4年を経た代表質問となりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひ

ます。

初めに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に改めて御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました全ての皆様方に心からお見舞い申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のため尽力されている多くの方々に、深く敬意を表するものであります。

被災地域の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年5月、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が、2類から5類に移行し、コロナ禍からの脱却を迎えました。3年余りにわたる行動制限は、地域の絆・つながりや人々の日常生活に様々な影響を与えましたが、徐々に街に人が戻り、かつてのにぎわいも見られるようになってきました。

このような状況に明るい兆しを感じておりますが、全てが以前に戻ったわけではありません。むしろ、コロナ禍を経て、新しい局面に移っているのではと強く感じるところであります。

高齢化は、さらに進行し、人口減少もまさに実感するようになってきました。昨年9月に総務省が発表した人口推計では、80歳以上の割合が初めて10%を超え、10人に1人が80歳以上になったとのことであります。

また、長らく15万人を維持してきました本市の人口も、昨年10月には15万人を下回り、その後も減り続けております。サービス業をはじめとした多くの企業では、労働力不足、人手不足が叫ばれ、人口減少社会の到来をひしひしと感じている方は多いのではないのでしょうか。

先行き不透明な状況に不安が募りますが、ピンチはチャンスという言葉があるように、コロナ禍中は世界のあらゆる面のデジタル化を急速に進め、高齢化や人口減少は、AIやロボットの進化など、必ず局面を打開する解決策が生まれてきました。

山下市長は、市長就任以来、「改革と創造の市政」、「チャレンジする市政」を掲げ、先行き不透明で変化の激しい時代に、様々なチャレンジに取り組んでこられました。新たな課題が次々と噴出し始めたこの時代の転換期に、今後の小牧市を占う重要な課題について質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問項目1、施政方針についてお尋ねいたします。

初めに、(1) 市政運営についてであります。

山下市長は、さきの2月27日、市長施政方針として、様々な観点から市長としての決意、取組を表明されました。市政を取り巻く環境は、まさに私どもの認識と一致しており、新しい時代に向け、これまでの取組をさらなる成果につなげていかなければ

なりません。

15万市民の幸せな未来のためにも、時代の転換期を迎え、今後の市政をどのように運営していくのか、市長の考えをお尋ねさせていただきます。

次に、(2) 令和6年度予算についてであります。

本市の財政状況につきましては、社会保障関連経費の増加や人件費や物価の急激な上昇による経費の増加、さらには、本市が普通交付税の不交付団体であるがために国の政策による支出の増加も重なり大変厳しくなっており、令和6年度予算も非常に苦勞したと伺っております。

そこで、アとしまして、財政運営が厳しい中、どのような考えで予算編成を行ったのか、イとしまして、苦勞された予算編成の中で、どのような政策に重点を置いたのか、ウとしまして、今後、より一層厳しい財政運営となると懸念されますが、その財政の見通しについてお尋ねいたします。

以上で、質問項目1の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁よろしくお願いたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目1について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

牧政会の長田議員から、市政について御質問いただきました。私からお答えを申し上げます。

まず、施政方針について、時代の転換期を迎え、今後の市政をどのように運営していくのかというお尋ねについてであります。

私が、4期目の市政を担わせていただくこととなりましてから1年が経過したわけでありませけれども、市民の皆様の負託に応えるべく、使命感を持って、本市のさらなる発展と諸課題の解決に真摯に取り組んでまいり所存であります。

私は、4期目の市政運営のスタートに当たりまして、3年余り続いた新型コロナウイルス感染症からの回復・正常化をしっかりと進めるということを申し上げ、この1年間、各種事業を進めてまいりました。その結果、地域のつながりを取り戻し、街に活気が戻るなど、昨年は、まさにコロナからの回復と正常化を大きく進展させることができたというふうに考えております。

そして、市政におきましては、私が4期目のマニフェストで市民の皆様にお約束いたしました51項目のほぼ全てについて速やかに予算化し、その推進を図ってまいりました。

実証した主な事業といたしましては、教育・子育ての分野では、県内初の市独自の

施策として、保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児の保育料を無償化するとともに、学校給食費の無償化については、第3子以降の小中学生の無償化に加え、第2子中学生まで対象を拡大いたしました。健康福祉の分野では、高齢者の健康増進や教養向上を図るため、第3老人福祉センター「田島の郷」をオープンいたしました。そのほか、環境や地域活性化の分野につきましても、施政方針でも申し上げました様々な事業を展開してきたところでございます。

一方で、我が国の社会経済情勢は、コロナ禍を経て、経済活動が正常化に向かう中、人手不足の深刻化や長引く物価高騰など、今後の日本経済の足かせともなり得るような問題が顕在化し、我が国は今、歴史的な転換点に立っていると認識しております。

私は、平成23年の市長就任以来一貫して、人口が増加し、経営資源も右肩上がりに増えていった時代から、人口が減少し、経営資源も右肩下がりに減少していく、こうした時代を迎えていくという危機感の中で、行政運営の考え方についても抜本的に見直す必要があると訴えてきたところであります。残念ながら、本市の人口も御多分に漏れず平成27年をピークに減少傾向となっており、昨年10月には、ついに15万人を割り込むなど、まさに今、本市においても人口の転換期に差しかかっているという状況であります。

地方自治体として、人口減少の影響は広範囲に様々な影響が懸念されるところでありますが、特に学校施設や集会場をはじめ、道路、橋梁、上下水道などの社会インフラの維持・更新が将来大きな負担となることは明らかであり、今後のインフラの整備に当たっては、これまで以上に将来の需要や維持管理コストなどを見通した慎重な検討を行わなければならないと考えております。

本市におきましても、今後、市政運営はさらに厳しさを増すものと考えておりますが、そうした中であっても新たな時代の潮流を見極め、変化を恐れず、見直すべきは抜本的に見直すなど、揺るぎない信念と決意を持って様々な行政課題の解決に取り組んでまいりたいと存じます。

折しも令和6年は、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画の本格的なスタートの年であります。第1基本計画で掲げました3つの都市ビジョン「こども夢・チャレンジNo.1都市」、「健康・支え合い循環都市」、「魅力・活力創造都市」は承継しつつ、時代の潮流を踏まえた計画とすることで、これまでの歩みを止めることなく、未来をしっかりと見据えて市政を着実に前進させてまいり所存であります。

次に、(2)で、来年度、令和6年度の予算についてお尋ねいただきました。

本市は、堅調な市税収入に支えられて、全国でも数少ない普通交付税が交付されな

い不交付団体として健全財政を維持しておりますが、財政運営はますます厳しくなっていると、毎年、施政方針の中で申し上げてきたところであります。

実際に、令和元年度までの10年間、80%台前半で推移してまいりました経常収支比率が、ここ数年は90%に迫る勢いで上昇しており、財政の硬直化が急激に進んでいることから、政策的事業を実施していく余力を失いつつあります。そして、その主な要因は、少子高齢化の進行、法人市民税の一部国税化、社会保障関連経費の増加、国の施策による支出の増など、社会構造の変化や国の制度改正によるものであり、一地方自治体でコントロールできるものではありません。

昨年、令和5年度の予算編成では、本市の歳入の根幹をなす市税収入は334億円余と、新型コロナウイルス感染症や燃料価格の高騰、世界情勢不安などにより、一時的な落ち込みはあったものの、コロナ禍前の令和元年度当初予算324億円余を10億円上回る回復を見込んでおりました。

一方で、歳出につきましては、令和元年度当初予算の人件費76億円余、扶助費125億円余に対して、令和5年度当初予算では、人件費102億円余、扶助費148億円余と、これらの経費だけでも49億円余の増加となりました。このうち、国や県などからの特定財源を除いた一般財源所要額は約28億円の増と、市税収入の伸びをはるかに上回る伸びとなり、財政運営が厳しくなっていることから、財政指標上は健全な状態を維持しつつも、令和6年度の予算編成は、さらに厳しいものになると予想しておりました。

このような中、令和6年度の予算編成においては、扶助費、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金を含む社会保障関連経費や人件費の増のほか、人件費や物価の急激な上昇に伴う委託費等、様々な経費の上昇などにより、一般会計の総額は624億円余と過去最大となりましたが、歳入の根幹をなす市税収入が減となったこともあり、歳出の伸びを賄う財源の確保が大きな課題でありました。

主な内容を申し上げますと、市税につきましては、個人市民税が、個人所得が増加傾向にあるものの、制度改正や寄附金及び社会保険料の増加に伴う所得控除額の増加による減収に加え、国の総合経済対策に伴う定額減税により減収と見込みました。法人市民税は、企業収益は堅調に推移するものの微減、固定資産税は、3年に一度の評価替えの影響による減収に加え、企業の設備投資の伸び悩みによる償却資産税の減収をそれぞれ見込んだことにより、市税収入全体としましては、令和5年度当初予算に比べ、10億円余の減収となる見込みであります。個人市民税の定額減税に伴う7億円余の減収は、地方特例交付金で全額が補填されるため、この影響を除きますと3億円余の減収と見込んだところであります。

一方で、歳出におきましては、人件費が、職員数の増や国の制度改正による会計年

度任用職員への勤勉手当の支給開始などにより10億円余、扶助費が、障害者自立支援等給付費や子ども医療扶助費の増加により6億円余、繰出金は、区画整理事業の各特別会計への繰出金が減となったことにより全体では1億円余の増となりますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計では3億円余、それぞれ令和5年度当初予算に比べ増加を見込んでおります。

令和6年度予算と令和元年度予算を比べますと、社会保障関連経費が37億円余増加していることに加え、近年の国の施策に伴うGIGAスクール構想の対応、会計年度任用職員の処遇変更でも9億円余増加しており、これらの費用の急激な増加が、本市の財政を圧迫し続けている状況であります。

社会保障関連経費の増加は、障がい者の社会参加の進展のほか、高齢化の進行に伴う医療費の増加や国民健康保険制度の構造的な問題などを背景としており、人口規模や年齢構成などにより影響額に差はあるものの、全国共通の課題であります。

また、近年の国の施策に伴う事業の中には、全ての地方公共団体が行う事業でありながら、地方への財源措置を交付税措置としている事業が多数あります。これらについて、普通交付税の不交付団体である本市は、一般財源を投入して実施せざるを得ない状況であり、財政の硬直化が進む大きな要因となっております。

これらの問題は、一地方自治体である本市のみで解決できるものではありません。私は、愛知県市長会会長として、昨年11月2日、当時の鈴木総務大臣にお会いし、直接こうした地方の窮状を訴えてまいりました。すぐに改善されるものではないことは承知しておりますが、様々な機会を捉えて、継続して訴えていく必要があるものと考えております。

私はこれまで、安全・安心・快適な市民生活を最優先としつつ、健全財政の維持と限られた財源の最大限の有効活用を図るため、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度を見極め、事務事業の見直しと経費の節減合理化を行ってきたところでありますので、容易に削減できる事業がないというのが実情であります。

今年度は、緊急度を踏まえた施設の改修等の実施年度の見直しや企業会計への繰出金の見直し、経常的経費の精査等、既存事業の見直しを各部署が主体的に進め、歳出の増加を抑制した上で、財政調整基金をはじめとした基金の活用、建設事業への市債の割り当てを増やすことなどにより、何とか財源を確保したところであります。

しかしながら、基金には限りがあることに加え、社会保障関連経費の増嵩、またさらには、今後予定されている新型コロナウイルスのワクチン接種の定期接種化や児童手当の拡大に対する財政支援が不交付団体にも十分になされるのか非常に危惧しているところであり、来年度以降も、非常に厳しい財政運営を迫られるものと想定してお

ります。

このように、非常に厳しい財政状況ではありますが、各分野間のバランスに十分に留意しながら、市民の安全・安心と、さらに子育てや教育などの重要施策につきましましては、これまでの取組を決して後退させることなく、着実に前に進めることができるよう積極的かつ優先的に予算化するよう努めるとともに、そのほかの義務的経費につきましても精査の上、必要額を確保しつつ、優先的に予算配分を行ったところであります。

次に、令和6年度予算について、どのような施策に重点を置いたかという御質問についてお答えいたします。

令和6年度の予算編成におきまして、厳しい財政状況の中でも私が特に重きを置いたものは、コロナ禍からの回復、正常化を経て次のステージに移行し、令和7年度、市制施行70周年を迎えるその先を見据えた事業であります。

私は、これまでマニフェストで市民にお約束をした項目を着実に推進してまいりました。昨年度は、コロナ禍からの回復と併せて、小牧市が、子供が夢を育み、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせる、持続可能で魅力と活力があふれる夢あるまちとなるよう、全て、全身全霊を挙げて取り組んでまいりました。

年々厳しさを増す財政状況の中にあっても、これまでの歩みを止めることなく、引き続き前進していくために、今年度、市の最上位計画であります小牧まちづくり推進計画の第2次基本計画を策定したところであります。この計画の本格的なスタートとなる令和6年度におきましては、前計画から承継したまちづくりの基軸となる3つの都市ビジョンに、行政改革と市民利便性の向上を併せた4つの柱を実現していくための取組に対して重点的に予算化したところであります。

まず、1つ目の都市ビジョン「こども夢・チャレンジNo. 1都市」の実現に向けてであります。

本市独自の少子化対策の拡充として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、所得や出生順位にかかわらず、市内保育所等に通う0・1・2歳児の保育料を無償化するとともに、市立小中学校に通う第2子の中学生と第3子以降の小中学生の給食費の無償化についても実施してまいります。

また、ひとり親家庭の安定した生活と子供の健やかな成長を図るため、養育費に関する公正証書の作成や養育費保証契約に係る費用を助成してまいります。

これまで検討してまいりました保育施設における使用済みおむつの施設内処分につきましては、公立、私立を問わず、全ての保育園等への導入を推進することで子育て世代の負担軽減を図るとともに、保育現場の業務負担軽減効果により、手厚く保育に

当たる時間を確保し、充実した保育提供体制につなげてまいります。

また、安全・安心で快適な保育サービスを提供するため、園舎の老朽化、園児数の減少が進んでいる第一幼稚園と立地条件に問題が顕在化している大山保育園を統合する（仮称）第一こども園の整備をはじめ、施設の長寿命化と陶保育園との統合を見据えた古雅保育園の大規模改修工事、北里保育園と藤島保育園の統合、民営化、私立保育園等の誘致を積極的に推進してまいります。

学校施設につきましても、老朽化と教室数の不足を解消するため、米野小学校の改築に向けた実施設計を実施してまいります。

また、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、将来を担う子供たちの充実した教育環境を整えるため、小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会において、引き続き子供たちにとって、より望ましい教育環境の基本的な考え方や学校施設の適正規模・適正配置について検討を進め、これらを総合的に整理した計画を策定してまいります。

続きまして、2つ目の都市ビジョン、「健康・支え合い循環都市」であります。

健康度の測定や栄養相談などを行う健康づくりとフレイル予防を推進する拠点となる施設を多世代交流プラザ内に整備し、子供からお年寄りまで、それぞれのライフステージに合った健康づくりやフレイル予防の取組の習慣化を目指してまいります。

また、健康づくりに時間の取りづらい働く世代の健康づくりの習慣化を図るため、市内の事業所に対する顕彰制度や健康経営優良法人認定取得に対する補助金の創設、セミナーの開催を通じて、事業所の自主的な健康経営の推進を支援してまいります。

障がい者支援につきましては、視覚障害のある方が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、歩行訓練士を派遣し、白杖を使用した歩行訓練や目的地までの経路習得等の訓練を行います。

また、聴力の低下により、コミュニケーション等に支障がある中等度難聴者に対して、聞こえを補い自立した日常生活を営むことができるよう補聴器購入費用の一部を補助して、助成してまいります。

市民会館、市公民館の施設整備につきましては、施設を安全・安心・快適に利用していただけるよう、令和6年度中の再開に向けて、今年度引き続き大規模改修などを進めてまいります。

次に、3つ目の都市ビジョン「魅力・活力創造都市」であります。

小牧駅前広場等の再整備の検討を進め、名古屋鉄道株式会社と連携・協力しながら、交通結節点機能の強化、集い・憩いの場の創出等を図ることを具現化する小牧駅前広場等整備基本計画を策定してまいります。

公共交通につきましては、先月13日から26日までの2週間、実証実験として自動運転車両を運行してまいりましたが、令和6年度は運行期間を拡大し、中心市街地における観光振興やまちづくりへの有効性のほか、安全性、走行性、利便性及び周囲の自動車交通に与える影響などの交通に関わる調査検証をさらに深めてまいります。

北西部地区におきましては、地域住民の憩いの場とすべく、北西部地区公園の整備に向けて、用地の取得と粗造成工事、実施設計などを進めてまいります。

東部地域におきましては、東部振興構想の実現に向け、地域に関わる様々な主体がつながる場となる東部まちづくりプラットフォームの拡充を図るとともに、住民等によるまちづくりの取組推進を図るため、トライアル活動に対する支援を行ってまいります。

産業振興につきましては、小牧市企業新展開支援プログラムに基づき、新たに地場産品を製造・加工するための設備導入に係る費用を補助してまいります。

最後に、行政改革と市民の利便性向上についてであります。

破碎ごみや燃やすごみとして排出していたプラスチック製品をプラスチック製包装容器と同じ指定袋に入れて排出できるようにすることで、市民の利便性の向上を図るとともに、プラスチック製品の資源循環を推進してまいります。

区の運営に係る事務の効率化や負担軽減を図り、区長等の担い手不足の解消や支え合い活動等に注力できる環境を整備するため、回覧物のデータ配信や地域ごとに必要な防災・防犯情報などの配信などが可能な「結ネット」の導入を推進してまいります。

以上、特に重きを置いたものについてで申し上げます。

先ほども申し上げますが、厳しい財政状況の中でも、これまでの歩みを止めることなく、引き続き前に進めていくために、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度を見極め、令和6年度予算を編成したところであります。

本年は、令和7年度に市制、失礼しました。正しくは、「令和7年度」と申し上げましたが、「令和7年」でございます。

本市は、令和7年に市制施行70周年を迎えますが、さらに20年先、30年先の小牧市の持続的な発展に向けて、市民の皆様と共に歩んでいけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

失礼しました。もう一つございました。

ウでございますが、今後、より一層厳しい財政運営と懸念をされるが、その財政の見通しについて問うということで御質問いただいておりますので、これについても、私からお答え申し上げます。

今後の本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税の大幅な増加は見込まれず、その一方で、人件費や社会保障関連経費の増加は続く見込みであるため、このたびの令和6年度予算編成において、課題となった歳出の伸びを賄う財源の確保は、一層困難になるものと考えております。

本市の市税収入につきましては、これまでも世界情勢不安や燃料費の高騰、円安など、様々な要因で伸び悩んでまいりましたが、今後も人口減少や少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少などにより、大幅な増加は見込めないと考えております。

加えて、小牧市民が他の自治体に寄附、ふるさと納税をすることによる税源流出額の増加が、今後の財政運営にとって非常に危惧されるところであります。ふるさと納税に伴う税源流出については、普通交付税の交付団体であれば、税源流出額の75%が普通交付税により国において措置をされるところでありますが、本市は不交付団体であるため、流出額についての補填は一切受けることができないところであります。

一方、歳出におきましては、日本経済全体において物価が上昇する中で、それを追うように労働者の賃金が上昇しています。今後も労働力不足が加速することが見込まれるため、引き続き人件費は上昇すると考えられるところであります。また、社会保障関連経費につきましても、本市の将来人口推計において、高齢化の進行は、今後も続く見通しであることから、それに伴い、上昇が続くと考えられます。さらに、令和6年度に実施設計を進める北西部市公園の整備や米野小学校の改築などの大型事業が控えており、長期的には施設の老朽化が進む学校や保育園者などが一斉に更新時期を迎えるため、今後の財政需要は一層高まる見込みであります。

このように増加が続く歳出に対して、それを賄うことができるだけの歳入を見込むことが非常に困難になっております。

本市では、堅調な市税収入に支えられ、子ども医療費の拡大実施やきめ細やかなルートの巡回バスなど、市民に寄り添った政策を積極的に進めてまいりましたが、近年の財政の硬直化により、政策的事業を実施していく努力がなくなりつつある状況であります。

さらに、今後見込まれております新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化や児童手当の拡大などの国の政策変更に伴う普通交付税の不交付団体ゆえの負担増を危惧しているところであり、加えて、少子高齢化の進行など、社会構造の変化による社会保障関連経費も先が見えない増加などに対して、財政的に一地方自治体でできることには限りがあり、不交付団体といえども、これらの財政負担に耐え続けられる財源はありません。

財政状況が一層厳しさを増す状況であっても、市民の安全・安心・快適な生活を守

っていくために市がやるべきことは、防災対策や子育て支援など各般にわたりますので、国には、社会全体として国がやるべきことと、市民に寄り添って市が行うべきことを選別し、国がやるべきことの需要負担が不交付団体にも補填されるよう、しっかりと訴えていく必要があるものと考えております。

これまで本市は、市債残高は少なく、潤沢な資金があり、健全財政を維持してまいりました。令和4年度決算ベースで、基金残高が市債の2倍以上ある市は、県内では本市を含めて3市のみであります。しかしながら令和6年度予算では、財政調整基金を令和5年度に比べ6億円多く取り崩すことに加え、市債の借入額が、償還額を9億円余上回る予定であります。現時点が、基金の取崩しや市債の発行に依存する財政運営への分岐点になっていると、強い危機感を抱いているところであります。

歳入が伸びない中でも、令和6年度予算の人件費や社会保障関連経費は、コロナ禍前の令和元年度予算に比べて、人件費は47%増、社会保障関連経費は32%増と大きく伸びております。これらの経費の多くは、本市にコントロールの余地がないものであります。そして、今後の予算編成では、これらの経費の伸びを他で吸収しなければならぬため、一層困難になるものと考えております。

さきに答弁を申し上げましたとおり、これまでも、健全財政の維持と限られた財源の最大限の有効活用を図るため、施策全般にわたり、各事業の緊急度・重要度を見極め、事務事業の見直しと経費の節減合理化を行ってきたところでありますので、容易に削減できる事業がなかなか見当たらないというのが実情であります。

こうした厳しい状況ではありますが、今後、更新時期を迎える学校や幼稚園舎、また地域の会館などの公共施設にいついて、市民の御理解を得ながら、時代に合った適正配置を検討していくなど、ファシリティマネジメントの推進を徹底しつつ、全庁的な経費の抑制に努め、国の制度や社会構造の変化などによる避けがたい負担増への対応と、将来の小牧市に必要な事業への財源配分を両立する持続可能な財政運営に決意を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○17番(長田 淳)

市長、御答弁ありがとうございました。

(1)の市政運営につきましては、既にマニフェストの多くが実行に移されていることや、まちづくり推進計画に基づき全力で取り組んでいかれることがよく分かりました。私たち議員や多くの市民、企業、各種団体の皆さんも、将来にわたって活力ある小牧市を維持していきたいと思っております。時代の転換期であるからこそ、住んでよかった。これからも住み続けたいと思い、思い続けることができる市政運営をお

願いたいと思います。アンケートでもあったように、小牧市に住んでよかったと思われる市民が8割から9割あるということで、今後とも市政運営のほう、よろしくお願いたいと思います。

また、(2)の令和6年度予算では、全国有数の健全財政を誇る小牧市であります。これまで以上に厳しい予算編成であったことが分かりました。そのような中でも、重要施策には財源を割り、重点的に予算配分されたことが分かりました。今後の財政状況につきましても、既存事業の見直しなど、改善に取り組むことが分かりました。持続可能な市政運営のためにも、財政は非常に重要ですので、様々な観点から御検討いただくようお願いいたします。

なお、1点再質問させていただきます。

財政が厳しい中ではありますが、令和7年1月には、市制施行70周年を迎えます。少し先だとは思いますが、当初予算にもその経費が見込まれており、記念となります年でもありますので、どのような取組を実施していくのかお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○市長（山下史守朗）

小牧市は、令和7年の1月1日に市制施行70周年を迎えます。この節目となる年を、これまでの本市の発展を支えてきた先人たちに思いをはせ、改めて感謝の意を表すとともに、市民の皆様と共に手を携えて、その先へと続く小牧市の未来に希望を抱くことができる、そんな1年にしたいというふうに考えております。

そこで、市制施行70周年のテーマを「70年の挑戦 つなごう未来へ 夢とキラめくこまきびと」とし、このテーマに沿って、記念すべき70周年の1年間、式典を中心として様々な記念事業を展開していく予定であります。

記念事業の詳細な内容につきましては、まだこれから検討していくこととなりますが、いずれの事業も多くの市民の皆様に関わっていただくことで、市民の皆様の心に残る、やってよかったとだけ思っていた事業としてまいりたいと考えております。御家族や御友人同士、また世代を超えて多くの市民が楽しみながら関わっていただくと幸いです。

また、記念すべき年に関係者の皆様と共に盛大にお祝いしたいということで、行政だけではなくて企業や市民団体の皆様など、多くの方々に、ぜひ主体的に企画・実施していただく事業を連携して、展開いただければということも願っているところでございますので、そうした折には、行政としても支援させていただければというふうに思っております。

周年記念は、10年ごとの節目ということで小牧市は開催してまいりまして、先般は

60周年を開催し、今回、70周年ということでもありますけれども、先ほど申し上げたように、小牧市のこれまでの歩みに、そして先人の様々な御努力に敬意と感謝を表して思いをはせるということ、そして、また、今の小牧市として、これからの将来に向けたまちづくりに向けて、やはり市民の思いを一つにしていく。そうした意味があるというふうに思っております。そんな意味で、ぜひ市民の思いが一つになるような、そんな企画を実施していければなということをおもいます。

いずれにいたしましても、令和7年が市制施行70周年ということでもありますので、これから準備を進めていきたいと思っております。議員各位をはじめ、市民や関係者の皆様方の御理解と御協力をいただき、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

財政大変厳しい中ではありますけれども、10年に一度の記念の年であります。お金をかければいい事業ができるわけでもありませんので、先ほど市長言われましたとおり、市民の思いを一つにできるような、そんな事業、様々な知恵を絞っていただき、記憶に残るよい年としていただくようお願い申し上げまして、質問項目1の全ての質問を終了いたします。

続きまして、質問項目2、小牧市まちづくり推進計画についてお尋ねいたします。

まず、(1)第1次基本計画についてであります。

自治基本条例に基づく初めての基本計画として策定されました小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画は、時を同じくして猛威を振るった新型コロナウイルス感染症に翻弄されてしまいました。様々な行動制限により、計画に掲げた施策・事業の中には、大きく影響を受けたものもあるとは思いますが、それも含めて見直し、次に生かすことは、市政を進化させる上で重要となってまいります。

そこで、コロナ禍の影響を受けた第1次基本計画をどのように総括しているのか、お聞かせください。

次に(2)第2次基本計画についてであります。

第2次基本計画は、第1次基本計画をさらに進化させ、DXやカーボンニュートラルなど、変化を続ける社会情勢や市民ニーズに対応した計画とのこと。審議会委員には、20代の若者も複数入っておられました。そして、活発に意見を述べられましたことは、第1次基本計画では見られなかった姿で、非常に評価できる点であると思っております。非常に多岐にわたる計画でもありますので、市民の皆さんに分かりやすく伝えるためにも、第2次基本計画では、どのようなまちづくりを目指しているのか、

お尋ねいたしたいと思います。

以上で、質問項目2の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁、よろしく願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目2について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

それでは、質問項目2について、私からお答え申し上げます。

小牧まちづくり推進計画についてのお尋ねであります。

小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画は、自治基本条例に基づいて策定した初めての計画であり、また、私の市長任期3期目のマニフェストを落とし込んだ計画として、令和2年の2月に策定いたしました。

市政のかじ取りを担う責任者として市民の皆様に御信任いただいた3期目をしっかりと全うするため、第1次基本計画に基づき、市政を前進させていこうとしておりました矢先に新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、令和2年の4月には、7都府県に緊急事態宣言が出され、その後、全国に拡大いたしました。

本市でも同月に初めての感染者が確認をされて以降、感染は拡大して、市民生活や社会経済に深刻な影響を及ぼすとともに、市政運営においても、その影響は甚大でありました。特に対面活動が制限されたことから、人との交流を主体とするにぎわい創出関連事業や支え合い関連事業については、大変大きな影響を受けたところであります。

そうした厳しい状況にあっても、少しでも市政を前進させるべく、感染防止に配慮しながら、可能な限りの取組を進めてまいりました。

主なものを申し上げますと、こども夢・チャレンジNo.1都市に関する取組では、こまきこども未来館、小牧市中央図書館の開館、特別教室へのエアコン設置、高校生までの入通院無料化の実現など、また、健康・支え合い循環都市に関する取組では、こまき市民交流テラスは「ワクティブこまき」の開設、口腔がん検診やピロリ菌検査等、各種検診の充実、高齢者の外出支援の強化など、さらに、魅力・活力創造都市に関する取組では、中心市街地グランドデザイン、東部振興構想の策定及び推進などに取り組んできたところであります。

行政改革の分野では、休日窓口を毎週日曜日に拡大、亡くなられた際に御遺族の手続が1つの場所でできる屋内おくやみコーナーの設置、窓口で申請内容を伝え、職員が作成した申請書などに確認・署名をするだけで手続を終えることができる、こまきスマート窓口の開始など、コロナ禍においても市民福祉の向上と行政サービスの充実

に努めてきたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましても、市民の皆様の安全・安心を最優先にして、特別定額給付金の早期支給、小牧市方式による円滑なワクチン接種、その他生活者支援や事業者支援、経済対策などに迅速に対応してまいりました。

そのような状況を前提とした第1次基本計画の総括であります。まず、計画で設定した指標の実績について、第2次基本計画の策定作業に入る前の直近値である令和3年度実績でお答え申し上げますと、計画で設定している指標378のうち、事業の中止や延期が相次いだことなどにより、133個の指標については、その評価が困難となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない、あるいは影響が少なかったと判断をいたしました残る245個の指標のうち、目標値を達成、または目指す方向と一致している指標は192個、目標値を未達成または目指す方向と一致しなかった指標は53個という結果であり、評価が可能な指標のうち、約78%の指標は、目指す方向と一致する結果となりました。

また、市民の皆様による評価として、令和4年度10月に実施した市民意向調査による結果を申し上げますと、これは先ほど長田議員からも触れていただいたところでありますが、「小牧市は住みよい・どちらかと言えば住みよい。」と答えた市民は、全体の90%となり、平成24年度に実施した前々回調査の82.9%、平成30年度に実施した前回調査の85.5%からさらに上昇した結果となったところであります。また、「今後も小牧市で暮らしたい。」とお答えた市民は88.2%となりました。これは前々回の調査の79%、前回調査時の84.5%から、こちらも上昇した結果となったところであります。いずれの数値も、調査の都度、上昇しているということで、市長としては、市民の皆様方から高い評価を頂けたということで大変うれしく思っているところでございます。

これらの状況を踏まえますと、第1次基本計画としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、多くの分野において一定の成果を得ることができたことから、コロナ禍においても市政を前進させることができたものと総括しているところでございます。

次に、第2次基本計画ではどのようなまちづくりを目指すのかという御質問にお答えを申し上げます。

小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画は、コロナ禍を経て、本年2月に策定いたしました。

さきに答弁いたしましたとおり、第1次基本計画期間中は、新型コロナウイルス感

感染症の対応に苦慮しながらも、できる限り市政を前に進めてまいりましたが、今後は、コロナ禍を経て顕在化した地域課題などにも対応していかなくてはなりません。

このことから、新たに策定しました小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画では、まちづくりの基軸として掲げている3つの都市ビジョン、「こども夢・チャレンジNo.1都市」、「健康・支え合い循環都市」、「魅力・活力創造都市」は承継しつつ、時代の潮流を踏まえたまちづくりの主要課題に対応した計画としております。

まちづくりの基軸である都市ビジョンは、新型コロナウイルス感染症により、社会の在り方や価値観が変わったとしても、市民憲章で掲げる理想のまちの姿に変わりはありませんので、引き続きこれらの都市ビジョンをまちづくりの基軸として掲げ、これまでの歩みを止めることなく、市政を着実に前進させてまいります。

また、私のリーダーシップと責任の下、強力に推し進めていく事業群である市政戦略編につきましても、戦略の柱は変わりませんが、具体的な取組である重点事業については、施政方針で述べた私の基本認識や時代の潮流を踏まえたものとしております。一例を申し上げますと、将来的な少子化を見据えた学校施設の基本的な考え方を整理した計画の策定や人生100年時代の到来に備えたフレイル予防の拠点整備、コロナ禍を経て変化した社会行動や行動変容を捉えた関係人口の拡大・深化など、本市におけるまちづくりの主要課題などにもしっかりと対応できる内容としております。

また、計画の推進においては、施策全般にわたる横断的な視点を明確にすることで施策や分野を横断した連携が深まり、計画全体の推進効果をさらに高めることができるものと考えております。このことから、第2次基本計画においては、計画推進における横断的な視点として、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsや性別、人種、国籍、年齢、障がいの有無などの多様性を生かすダイバーシティの考え方を加え、コロナ禍をきっかけに加速したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や時代の潮流を踏まえたカーボンニュートラルの実現など、新たな視点を加えた計画といたしました。

今後は、この計画に基づき、人口減少、少子高齢化への対応、デジタル化や環境に配慮した取組の推進、効果的・効率的な自治体経営など、本市を取り巻く様々な主要課題にもしっかりと対応しながら、未来につながるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。そして、子供が健やかに夢を育み、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らせる小牧市、若い世代や子育て世代が住みたい、子や孫が住み続けたいと思えるような、そんな魅力と活力にあふれる夢ある小牧市を創造してまいりたいと存じます。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。まちづくり推進計画のこれまでの歩み、そして、これからのまちづくりについて御説明いただきました。

この計画の策定に当たりましては、市議会におきましても7回にわたる議会検討会議を開催し、意見・修正案を伝えてきました。北西部地区の基盤整備なども計画に追加いただき、施政方針の中でも北西部地区公園の整備や道路整備などについて取り組んでいただけると伺いました。

牧政会の中でも、中心市街地や東部はいろいろと取り組んでいただいておりますが、北西部地区は遅れているとの意見が一部からありますので、ぜひ着実に進めていただきますよう、御要望させていただきます。

さて、第2次基本計画に基づき、今後のまちづくりを進めていくとのことですが、1点再質問をお願いしたいと思います。

本市の人口は、自治基本条例が制定されました平成27年をピークに減少の一途をたどっております。先ほど市長も言われましたとおり、昨年10月には15万人を下回り、非常に心配しているところであります。

そこで、再質問させていただきます。

人口減少が進み、限られた経営資源で、どのように市政を前進させていくのかをお尋ねいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（山下史守朗）

限られた経営資源で、どのように市政を推進していくのかというお尋ねでございます。

本市の人口は、平成27年を境に減少局面に突入しているところであります。先ほど長田議員からもお話がございましたように、昨年10月には、ついに15万人を割り込む、そうした状況となりました。

地方自治体における人口減少は、広範囲にわたって様々な影響を及ぼすところであります。

行政経営において、予算規模の縮小や十分な人員が確保できないということで、今ある市民サービスの維持すら危惧されるとともに、社会インフラにおいても、学校や集会所をはじめ、道や橋梁、上下水道などの維持・更新が将来大きな困難に直面することは明らかであります。人口が減少し、予算や職員などの経営資源も右肩下がりに減少していくこれからの行政経営は、限られた経営資源をどのように配分し、全体最適を図っていくかということが大変重要になってくると思われまます。

そこで、私が市長就任後、初めて策定いたしました第6次小牧市総合計画新基本計画から、今回新たに策定いたしました小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画に至

るまで、本市の最上位計画においては、優先的に経営資源を投入する市政戦略編と行政が着実に実施する分野別計画編とに分けることで、限りある経営資源をどのように配分するかを明確にし、めり張りのある計画としているところであります。

さらに、世界情勢や社会経済等、変化の激しい時代において、その時々々の経営資源をどのように行政サービスの全体最適、あるいは効率の最大化ということで配分していくのかということが重要でありますので、計画で示している方向性に沿いながらも、事業の実施に当たっては、小牧市の未来に必要な事業について選択と集中を一層強化し、より効果の高い財源配分にするなど、柔軟に対応していかなければなりません。

また、社会インフラの整備に当たりましては、これまで以上に将来の需要や維持管理コストなどを見通した慎重な検討を行わなければならないものと考えております。

このように、行政経営はますます厳しさを増し、インフラ整備に係る負担も大きくなっていく中で、変化の激しい社会経済情勢や多様化する市民ニーズに対応していくためには、行政だけではなく、企業や市民団体などとの連携が必要不可欠であります。小牧市の発展のために、お互いの強みを生かし合いながら、地域を支えるパートナーとして手を取り合って、一丸となってまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

これは、行政改革の議論の中でもずっと言っておりますが、行政だけではなくて、地域全体で自治体経営を行っていくという、地域経営の視点ということが重要だということをおっしゃっているところであります。

私は、これまで改革と創造の市政、チャレンジする市政を掲げて、子供が夢を育み、高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが安心して暮らせる持続可能な魅力と活力あふれる夢ある小牧市の実現に向けて、未来を見据えた様々な改革と、小牧市の明るい未来につながる新たなチャレンジに全力を注いでまいりました。信念とスピード感を持って、市政を進めてきたところであります。

引き続き、これまで以上に創意を凝らしながら、3つの都市ビジョンの実現、ひいては、小牧市民憲章に掲げる理想のまちの実現に向けて、歩みを止めることなく未来をしっかりと見定めて、市政を着実に前進させてまいりたいと考えております。

限られた経営資源ということでもありますけれども、市民生活は続いてまいりますし、小牧市もずっと続いていかなければならないところでありますので、厳しい状況ではありますが、一層、創意工夫をしていかなければならないというふうに考えておりますが、どんどん福祉サービスなど、拡大、拡大ということはなかなか難しいところでありますので、やはり時代の変化に合わせ、人口も減っていく、例えば子供たちの数も減っ

ていくという時代でありますから、そうした中でやはり経営資源の配分を、そこに合わせていくということだというふうに思っておりますので、市民の皆様方に御理解いただきながら、これまで続いてきた事業や施設等についても、見直すところは見直しながら新たな課題、必要なところに資源を当てていくということの中で、御理解いただきながら、そうした改革も進めていく必要があるということを申し上げたところでございます。そうしたことをしっかりと進めながら、引き続き小牧市が、住みたい・住み続けたいと思えるような小牧市であり続けるよう、さらなる努力をしてまいりたいと思っております。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

経営資源に限られるということなんですけども、経営資源、人、金、物、情報なんかが当たると思うんですけども、そういった限られる中でも、選択と集中により、しっかりと市政を進めていただけると受け止めました。子や孫の代になっても、小牧市に住みたい、住み続けたいと思っていただくためにも、まさに今が重要な時期であります。小牧の未来のためにもぜひ、将来を見据えた取組を進めていただきますようお願いを申し上げまして、質問項目2の全ての質問を終了いたします。

続きまして、質問項目3に移りますが、ここからは、より具体的な施策について、ポイントを絞りながらお尋ねしたいと思えます。

最初に、質問項目3、こども夢・チャレンジNo.1都市について、子ども・子育てに関する取組についてお尋ねいたします。

初めに、(1)子育て支援についてであります。

市長は、子育て世代に選ばれるまちを目指して、こども夢・チャレンジNo.1都市宣言や小牧市地域こども子育て条例を制定し、様々な子育て支援策を推し進めてまいられました。0・1・2歳児の保育料の無償化、こども未来館の整備など、充実した子育て支援策は、子育てに優しいまちとして市内外に浸透しつつあります。

しかし、地域のつながりが薄くなりつつある中、子ども・子育ての孤立、多様な保育や老朽化する園舎など、明日の小牧を担う子供たちへの新たな課題が発生しております。

そこで、アとしまして、こどもの居場所づくりのための取組について、イとしまして、安全・安心な保育環境を確保するための取組についてお尋ねいたします。

次に、(2)教育環境の充実・整備についてであります。

コロナ禍の中、本市は児童生徒1人1台タブレットを整備し、教育現場のDXを進めました。今後、順次更新も予定されていることから、これまでの成果を踏まえた今

後の取組が重要となってきます。

また、学校施設の老朽化が進み、財政を圧迫していく状況にあります。将来を担う子供たちに、快適な教育環境を提供しなければなりません。さらには、児童生徒数の減少という課題に向き合い、学校施設の適正規模・適正配置などの検討を進める必要があります。

そこで、アとしまして、個々に応じた最適な学びを充実するためのICTを利活用した教育について、イとしまして、快適な教育環境の整備状況について、ウとしまして、児童・生徒数の減少に伴う市の取組についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目3の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目3について答弁を求めます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

質問項目3、こども夢・チャレンジNo.1都市について、（1）子育て支援についてのア、こどもの居場所づくりのための取組についてのお尋ねであります。

令和5年第3回定例会の石田議員の一般質問で答弁しましたとおり、国は、全ての子供が健やかな成長、幸せな状態、いわゆるwell-beingで成長できるよう、子供の居場所づくりを指導しており、子供が孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外に、児童クラブや児童館、子ども食堂などに、安全に安心して過ごすことができる第3の居場所づくりを進めております。

来年度に向けた本市におけるのこども居場所づくりの取組といたしまして、児童クラブでは、児童クラブの質の向上に向け、新たに児童クラブ運営支援アドバイザーとして、児童の育成支援に関わる指導員を配置するとともに、児童クラブ支援員の人員確保と、民間事業者のノウハウを生かした質の向上、また、多様な居場所づくりを目的として、試行的に大城児童クラブの運営委託の導入を進めていきたいと考えております。

また、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に、または連携して行う放課後子ども総合プランでは、令和3年度にモデル事業を開始して以降、順次実施校を拡大してまいりましたが、来年度は全小学校で実施してまいります。

児童館では、こまきこども未来館2階の交流ひろばにおいて、中高生の居場所づくりの施策を強化していきます。中高生の指定に立ち、中高生の声を聴きながら、居場所づくりを進めるコーディネーターを新たに配置するとともに、中高生と関わる職員を増員するほか、中高生の居場所として、要望の多いWi-Fi環境を強化し、友達

同士で自由に活動したり、デジタル機器を活用した音楽、動画編集など、中高生向けの体験活動を充実させるなど、児童館が自分たちの居場所として感じられる環境づくりを進めていきます。

最後に、物価高騰により運営が厳しくなっている子ども食堂の支援につきましては、児童館と連携する子ども食堂の運営費を支援するための助成制度を創設することで、食事の提供による子供の孤立や孤食を防止し、子供が地域で安心して過ごすことができる居場所を提供します。あわせて、必要に応じて行政などの必要な支援につなげてまいります。

続きまして、イ、安全・安心な保育環境を確保するための取組についてのお尋ねであります。

昨年発生しました市内保育園などにおける不適切な保育を踏まえ、市といたしましては、二度とこのような事案を発生させないためにも、職員研修の徹底や保育士の負担軽減に努めていきたいと考えております。

また、本市独自の0歳児から2歳児までの保育料無償化に伴う保育需要が増加しておりますので、保育の量と質を確保し、安全・安心な保育環境を確保することが、本市の喫緊の課題となっております。

そこで、来年度の取組として、保育の質の向上では、国は保育士配置基準の順次見直しと、さらなる処遇改善を行ってまいりますので、本市も国の動向に合わせ、速やかに対応していきたいと考えております。

あわせて、保育の質の確保を担保するため、私立保育園や小規模保育事業所において、公正、中立な立場の第三者の視点から評価を受けた際の補助制度を新設し、保育の質の向上につなげていきたいと考えております。

保育現場では、1人の保育士に係る負担が増大しており、保育士が子供や保護者一人一人に丁寧に向き合う時間を確保できないという問題がありますので、これまでも公立保育園では、保育支援システムの活用、私立保育園などでは、ICT化の推進や清掃や消毒などを行う保育支援者の配置、保育補助者の雇い上げに対する補助を行い、保育士の負担軽減を図ってまいりました。来年度は、さらに7月から使用済みおむつの施設内処分を開始し、保護者の負担軽減を図るとともに、保育現場の業務負担を軽減し、その効果により、手厚く保育に当たる時間を確保し、充実した保育提供体制につなげてまいります。

なお、私立の保育園、小規模保育事業所における使用済みおむつの施設内処分の実施に当たりましては、処理費用の補助を実施していきたいと考えております。

保育の量の確保では、本市独自の0歳児から2歳児までの保育料の無償化や、令和

8年度から本格実施されます(仮称)こども誰でも通園制度に伴う保育の受入れ体制を確保するため、来年度に改めて小規模保育事業所を公募するほか、3歳児以上の受皿の確保については、現在、間々原新田地内にあります北部学校給食センター北側の市有地を候補地として、早ければ令和8年4月の開園を目指して、私立保育園の公募に向けた準備を進めております。

老朽化する公立保育園の建て替えにつきましては、令和6年度、令和7年度にかけて、古雅保育園の大規模改修工事を行うほか、第一幼稚園と大山保育園を統合した(仮称)第一こども供園の整備、北里保育園と藤島保育園の統合・民営化について準備を進め、安全・安心な保育環境を確保してまいります。

私からは、以上になります。

○教育長(中川宣芳)

続きまして、(2)教育環境の充実・整備についてのア、個々に応じた最適な学びを充実するためのICTを利活用した教育についてのお尋ねでございます。

本市は、コロナ禍以前より全国に先駆けてコンピュータ教室や指導者用デジタル教科書、電子黒板など、ICT環境の整備・充実に積極的に取り組んでまいりました。

令和2年度には、国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童生徒1人1台タブレットを整備し、各学校の教室では、教科や学習場面に応じて情報の収集、理解、整理、発信、共有のツールとしてタブレットを利用しておるところであります。タブレットを使って児童生徒が自分の考えをまとめ、クラスメイトとリアルタイムで考えを共有する事業支援ソフトウェアや児童生徒一人一人の理解度に合わせて問題を出すAI型のデジタルドリルを利用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進しているところであります。その結果、本市におきましては、令和5年度に実施した全国学力・学習状況調査で、授業でタブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用した割合が、全国や県平均と比べて高い数値を示すなど、この4年間でICTが子供たちにも学びの道具として定着してきたと考えております。

現行のタブレットは、令和6年度、7年度に更新時期を迎えるため、令和6年度の当初予算に、令和元年度に先行整備した生徒用タブレットの更新費用を計上させていただきました。児童生徒1人1台タブレットにつきましては、これまでは学びの道具として定着に力を注いできましたが、ネクストGIGAという次のステージでは、日常の授業で、より効果的に活用することはもちろんのこと、不登校児童生徒やディスレクシアをはじめとする発達障害のある児童生徒など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面で活用していくことについても力を入れていく必要

があると考えております。

小牧の未来を担う子供たちが、誰一人取り残されないように、今後も必要なICT環境の整備に努めるとともに、最大限有効に活用してまいりたいと考えております。

○教育部長（伊藤京子）

続きまして、イ、快適な教育環境の整備状況についてのお尋ねであります。

本市におきましては、児童生徒が1年を通して学習に集中できる快適な環境を整備するため、平成27年度から教室への空調機設置を開始し、令和4年度までに全ての普通教室、特別教室への空調機の設置が完了したところであります。令和6年度につきましては、中学校の職員室や保健室などの老朽化した空調機を計画的に更新する予定をしております。

また、学校トイレの洋式化につきましても、平成30年度から計画的に進めており、令和5年度は小木小学校、岩崎中学校のトイレ改修工事を実施し、令和5年度までに17校のトイレの洋式化が完了し、建て替えを予定している米野小学校を除くと、残り7校となっております。令和6年度には、一色小学校、小牧原小学校、北里中学校のトイレ改修工事を実施する予定であります。

このように教室への空調機の設置、トイレの洋式化をはじめ、児童生徒が安全で安心して快適に学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実・整備に努めてきたところであります。

さらに、米野小学校につきましては、施設の老朽化、狭隘化を解消するため、現在、令和9年度の開校を目指して基本設計を実施しているところであり、令和6年度は、この基本設計を基に実施設計を行っていく予定であります。

また、施設の老朽化に起因して検討をしておりました学校プールの今後の在り方につきましましては、令和5年第4回定例会の小島議員の一般質問にお答えしましたとおり、学校プールの老朽化に伴う維持管理コストの増大に加え、児童生徒が安心して水泳授業を行うためには、水質管理やプール清掃など、教員にとっても大きな負担となっていることなどから、民間プールの活用を検討してまいりました。その検討の結果、学校プールを建設する場合のライフサイクルコストとの比較などを総合的に行うとともに子供たちの学びを保障する観点では、民間プールを活用することで、熱中症等のリスクを避けられるだけでなく、民間事業者と十分に連携することで授業の質も担保できると判断し、今後、順次民間のプールを活用して水泳授業を実施していくことといたしました。

まずは、現在、改築計画を進めている米野小学校に学校プールを新たに設置しないこととし、また、今のプールにつきましましては、現時点で配管等の改修が必要な状態で

あるため、これらの改修を実施せず、令和6年度から水泳授業の指導補助を民間に委託するための予算を計上させていただきました。

米野小学校以外の学校につきましては、できる限り長く、現在の学校プールを利用してまいりますが、大規模改修や建て替えの必要が生じた際には、民間プールの活用を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、計画的に学校施設の充実・整備を図ってまいります。

私からは、以上です。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、ウ、児童生徒数の減少に伴う市の取組についてのお尋ねであります。

児童生徒数につきましては、令和5年第1回定例会、牧政会の代表質問におきまして鈴木議員、令和5年第2回定例会におきまして河内 光議員の一般質問にお答えしたとおり、減少が進んでおりまして、今後、一部の学校では、児童生徒数が極めて少数になることに伴って、子供たちの学ぶ場や活動する機会の保障に大きな影響を与える可能性がございます。

加えて、同時期に建設した学校施設の老朽化が進み、今後、建て替えが必要となりますが、児童生徒数の減少が続く中におきましては、学校再編は避けて通れないため、将来を担う子供たちにとって、より望ましい教育環境の基本的な考え方や、その考えに基づく学校施設の適正規模・適正配置等について整理し、小牧市新たな学校づくり推進計画を令和6年9月頃の策定を目指しているところであります。

本計画の策定に当たりましては、学識経験者や教員、PTA代表等で構成する小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会と、市内小中学校の教職員等で構成する小牧市新たな学校づくり推進計画調査検討部会の2つの会議体を組織いたしまして、意見をお聴きしながら進めているところであります。これまでの検討の中では、児童生徒数の減少と、学校施設の老朽化の現状と課題を整理し、1学年1学級といったクラス替えができないような小規模校の子供たちの学びや学校運営上の課題などについて整理、検討を行いました。

また、計画に広く保護者、教職員及び子供たちの意見を取り入れるため、アンケート調査を実施いたしました。学校教育で重視してほしいことを問うアンケートでは、主体性や協調性を集団の中で身につける機会に恵まれること、多くの友達ができる環境が、最も多い回答になっております。また、学校再編に伴い心配されることのアンケートに対しましては、通学距離や通学時間への心配が上位に来ております。これらアンケートの結果につきましても、今後の計画策定に活かしてまいりたいと考えて

おります。

さらに、令和6年1月に開催いたしました小牧市総合教育会議におきましても、児童生徒数の減少等に伴う学校教育の現状と課題についてをテーマに、市長と教育委員会で課題を共有いたしまして、今後取り組むべき方向性について、意見交換を行ったところであります。

全国的に見ましても、本市と同様の課題を抱え、学校再編等によりその課題の解決に向けて取組を進めている自治体が数多くございます。愛知県内におきましても、春日井市、稲沢市、愛西市、田原市などが取組や議論を進めておりまして、瀬戸市におきましては、小中学校7校を統合して、小中一貫校を開校しておるところであります。

本市におきましても、引き続き新たな学校づくり推進計画の策定に向け、子供たちの学びと成長を支える教育環境につきまして、精力的に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございます。

(1)の子育て支援につきましても、子ども食堂や子育て世代への支援などがよく分かりました。また、保育園の統廃合などは、在園児への配慮など、丁寧な対応が必要なものもありますので、適切な情報提供をよろしくお願いしたいと思います。

(2)の教育環境の充実・整備につきましても、ICTの利活用において、一人一人の状況に応じた学びなど、多様な教育への可能性を感じました。ぜひ有効に御活用いただきますようお願い申し上げます。

また、非常に厳しい財政状況の中、教育環境が充実するよう計画的に整備を進めていることは承知しておりましたけれども、水泳事業の民間委託についても、コスト面の比較だけでなく、子供たちの学びを保障していく観点で検討されていることが分かりました。さらに、小牧市新たな学校づくり推進計画の検討状況などもよく分かりました。

学校の再編は避けて通れない課題ですが、検討に当たっては、地域の理解なしには進まないと思います。

そこで、地域の理解を得るためにどのような取組をしていくのか、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

地域の理解を得るためにどのような取組をしていくかとお尋ねでございます。

学校の再編につきましても、児童生徒とその保護者に大きな影響を与えますので、

計画につきましては、より丁寧に説明していかなければならないと考えているところ
です。それに加えまして、小中学校は、防災や地域スポーツなど、地域コミュニティ
の中核的な拠点としての役割を担っていることから、しっかりと地域の皆様と情報共
有を図るとともに、多面的な検討をしていく必要があると考えております。

検討状況につきましては、ホームページに随時掲載しているところでありますが、
今後、広報こまきを通じて検討状況等を広くお知らせするとともに、タウンミーテ
ィングなど、機会を捉えて情報発信を行い、まずは、学校教育が置かれている状況やそ
の課題につきまして、市民の皆様の御理解を深めていきたいと考えておるところであ
ります。

以上であります。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。学校は、各地区のコミュニティの拠点にもなって
おります。今後、様々な意見等が出てくると思います。できるだけ早く地元や関係者
などに情報を提供し、共有していただければと思います。なかなか難しい問題ですが、
やはり子供たちのことを一番に考え、対応しなければならないと思いますので、よろ
しくお願ひしたいと思ひます。

ここまで、本市の様々な子ども・子育て施策についてお聞きしてきました。

最後に、市長の子ども・子育てに対する考えについて、お聞かせ願ひればと思ひま
す。よろしくお願ひいたします。

○市長（山下史守朗）

子ども・子育てに対する考え方ということで御質問をいただきました。

国家的な社会課題であります人口減少と少子高齢化が、国の想定をはるかに超える
スピードで進行している状況であります。国の速報値によりますと、令和5年度の出
生数も過去最少だった令和4年度の出生数からさらに5.1%減少し、75万8,000人余と
なり、合計特殊出生率も過去最低の1.20程度になる見通しとのことあります。本市
におきましても、昨年10月に人口が15万人を割り込み、出生数も減少傾向にあるなど、
人口問題は大きな課題でありまして、今後も人口減少と少子高齢化の傾向は、継続を
していく。この大きな流れは、容易に変わらないものというふうに認識しております。
もちろん、人口減少対策は必須で、急務でありますけれども、すぐに人口が増えてい
くということにはもちろんならないところでありまして、引き続きそうした傾向が、
いずれにしても続いていくということであろうと思ひます。

そうした中で、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などもございます。子
育てに不安感、あるいは孤立感を感じる御家庭も少なくないというのが現状でありま

すので、子育てをしている誰もが、安心して子育てができる環境を整えるとともに、地域ぐるみで子供の成長を見守り、健やかな育ちを応援できる体制の構築が急務であります。

こうした中で、国は、こども大綱を閣議決定し、全ての子供や若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる、こどもまんなか社会を目指すために、異次元の少子化対策の実現に向けて、経済的な面だけでなく、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することが示されたところでもあります。これに基づき、こども未来戦略加速化プランでは、児童手当の拡充、妊娠・出産時からの支援強化や76年ぶりの保育士の配置基準の改善などの施策が盛り込まれ、その実現に向けて動き出したところでもあります。

私は、常々申し上げておりますけれども、子供に係る費用は、保護者だけではなく、社会全体でこれを負担していくということが望ましくて、家庭環境や境遇にかかわらず、全ての子供が等しく支援されるべきと考えているところでもあります。こうした思いを一昨年9月には、全国青年市長会の副会長として、これは私の発案でありますけれども、岸田総理に直接お会いいたしまして、人口戦略を国の骨太の柱に据えることの提言を申し上げてきたところでもあります。

少子化対策は、一義的には国の最優先課題として、国全体で取り組んでいくべきものでありますが、既に待ったなしの状況でありますので、国に先んじて、本市としても、私はこれまで改革と創造の市政、チャレンジする市政を掲げてまいりました。この少子化対策ということについても、できることはしっかりと進めていくということが重要だというふうに考えて、これまで全ての子供たちが夢を育んで、健やかに成長ができる、そうした環境整備にスピード感を持って取り組んできたところでもあります。

こども夢・チャレンジNo. 1 都市宣言や小牧市地域こども子育て条例の制定、夢にチャレンジ助成金などの創設のほか、学習支援事業駒来塾、ひとり親家庭等支援事業、こまきこども未来館の開館などに取り組んでまいりました。また、子育て家庭への支援としましては、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援体制の充実、児童クラブの開所時間の延長、18歳到達年度末までの子ども医療費助成拡大などにも取り組んできたところでもあります。

今年度は、県内初の市独自施策として、所得や出生順位にかかわらず、保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの保育料を無償化するとともに、第2子中学生への給食費の無償化の拡大や経済的に困難な状況にある学生・生徒への進学支援事業の充実を図るなど、子育てに対する経済的負担の軽減を評価してまいりました。

こうした努力もしてまいりましたけれども、一方で、本市の財政状況につきましては、先ほど申し上げたとおり、極めて厳しい状況にあるところであります。増加し続ける社会保障関連経費に加えて、人件費や物価の急激な上昇が、委託料をはじめ様々な経費の上昇圧力となっており、さらに近年の制度改正や国の政策による支出の増加も、普通交付団体の不交付団体である本市の財政を急激に圧迫しており、歳出の伸びに対して、それを賄う歳入の確保というのは非常に困難となっているところであります。先ほど来、申し上げているように、こうした状況は、本市のみでは解決ができないそうした財政状況でございまして、非常に危機感を強くしているところであります。そうした中でありますけれども、やはり必要な施策はしっかりと財源を確保して、引き続き進めていく必要があるというふうに考えております。

先ほど教育長から答弁がありましたように、現在、教育委員会では、新たな学校づくり推進計画の策定を進めているところでありまして、市内の学校施設が老朽化して、今後、順次建て替えをしていかなければならないという状況でありますけれども、子供の数の減少などの現状を考えますと、学校の再編というものは、これは本市におきましても避けては通れない課題であると考えております。非常に困難な課題ではありますが、これは、多くの市民の皆様方の理解を得て、施設の適正配置というものを検討していかなければならないというふうに私も考えているところでありますので、教育長、教育委員会と共に鋭意この問題については取り組んでいく決意でございまして、

私は、こうした現状と将来に強い危機感を持っているところでありまして、今後の市政運営、非常に厳しさを増すものと考えておりますが、社会の大きな変化、こうしたものを見極めて、時代のニーズ、変化、こういったものを捉えて、的確に市政を運営していく必要があると思っております。

先ほど申し上げましたけれども、財源自体は非常に厳しいわけでありまして、これまで進めてきた施策や事業、そして施設など全体をしっかりと捉えて、必要なところに予算を向けていけるような、そうした取組は必要であるというふうに考えておりますので、これにつきましても、市民の皆様方の十分な御理解をいただいて、しっかりと進めていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、子供たちは、国・社会の宝でありますので、この子ども・子育て施策、教育環境の充実、こうしたことについては、引き続き鋭意取り組んでいきたいと思っております。全ての子供たちが、家庭環境や境遇にかかわらず、夢を育み、未来に希望を持ってチャレンジすることができる、そんな小牧市をつくってまいりたいというふうに考えております。引き続き、議会の御理解と御協力をいただきながら、こども夢・チャレンジNo. 1都市の実現を目指して努力をしていく所存で

ありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○17番（長田 淳）

市長から御答弁をいただきました。まさに、子供に関する投資は、未来への投資であります。財政状況が苦しくなる中で大変だとは思いますが、しっかりと将来を見据えた施策の実施をお願いしたいと思えます。

以上で、質問項目3の全ての質問を終了いたします。

続きまして、質問項目4、健康・支え合い循環都市について、高齢化社会の到来に向けた取組について、お尋ねいたします。

初めに、（1）地域の支え合い活動についてであります。

地域活動を活性化し、支え合い、助け合いの地域づくりを推進するため、市内13小学校区地域に地域協議会が設立され、そのほかにも各種団体や市民活動団体において様々な活動が展開されておりますけれども、これらの活動を発展・維持していくためには、活動に関わる人の確保が重要となってまいります。

そこで、地域を支える人材を育成するための取組についてお尋ねいたします。

次に、（2）人生100年時代の健康づくりについてであります。

人生100年時代を生き生きと過ごすためには、体と心の両方の健康が大切です。市では、これまでにウォーキングアプリ a l k o の導入、フレイル予防の実施など、健康寿命の延伸に向けた取組や新たな生きがいを見つけ、健康な心でいるための取組を積極的に進めてこられました。また、個人でも気軽にスポーツ施設を利用できるよう、予約システムを構築するなど、市民の健康づくりを強力に後押しされております。しかし、市民憲章に掲げる「健康で生きがいのある明るいまち」の実現に向けては、さらなる取組が必要であります。

そこで、アとしまして、「誰一人一人取り残さない健康づくり」に向けた取組について、イとしまして、市民会館や温水プールなど、市民の健康、生きがいを支える文化スポーツ施設の整備についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目4の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目4について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

質問項目の4、健康・支え合い循環都市について、（1）地域の支え合い活動について、地域を支える人材を育成するための取組についてのお尋ねであります。

人材の育成については、昨今の地域支え合い活動において最も重要な課題となって

いるところ です。

本市では、これまで市社会福祉協議会やこまき市民活動ネットワーク、小牧青年会議所、地域協議会や自治会をはじめ、各種団体と連携し、地域課題に対応した活動を支援する中で、担い手の確保にも努め、現在は、地域住民が主体となった防災訓練や高齢者サロン、こども食堂といった取組が展開されております。

しかしながら、担い手の高齢化や参加者の固定化などが進み、活動の継続が困難となるケースも見受けられ、人口減少と高齢化が進展する中、地域を支える人材が不足することが懸念されます。

このため本市では、これまであまり地域の活動に関わる機会がなかった方に対しても、無作為抽出により参加を呼びかける市民討議会といった取組のほか、活動に関する情報をできるだけ丁寧に分かりやすく伝えるとともに、御自身のライフスタイルに合わせて気軽に参加できる機会を提供することで、まずは地域づくりに参加する初めの一步を踏み出していただこうと、様々な取組を進めているところであります。

具体的には、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」において、ボランティア情報配信ラインを運用し、市や市民活動団体、地域など、様々な主体が行う事業のボランティア募集情報等を配信し、自分に合った参加しやすい活動を見つけられる支援をしております。

また、ボランティアマッチングDAYやボランティア体験会など、活動の内容を対面で知ることができる、あるいはお試し体験ができる事業を開催するなど、未経験の方でも気軽に参加できる環境を整え、地域活動につながっていくよう丁寧なコーディネートに努めているところです。

令和6年度には、働く世代を中心に健康など、御自身にとって身近で関心の高い内容を入口として、実際に市民活動や地域活動に触れることができる「大人のちょこボラカレッジ」の開催を予定しております。この取組を通して、地域での仲間づくりや地域課題について考えるきっかけになればと考えております。

また、大学生、若手社会人が中心となって企画運営を行う「わかもの担い手育成事業 こどものまち」と、市内で活躍する団体や社会貢献活動を行う企業、ボランティアなどが、一堂に集まる市民活動祭を同時に開催して、多くの市民や団体が知り合うきっかけの場を提供し、関わり合いの輪を広げてまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、市民一人一人が様々な活動と関わる機会を創出し、個々の事情に合わせた参加しやすい体系をつくっていくなど、誰もが地域の活動に自然と参加していけるような環境を順次整えながら、地域を支える人材の育成につなげていきたいと考えております。

続きまして、(2) 人生100年時代の健康づくりについてのア、「誰一人取り残さない健康づくり」に向けた取組についてのお尋ねであります。

本市の健康づくりの取組については、第2次健康日本21こまき計画に基づき、健康施策を推進しております。

そうした中、本年度は、国において令和6年度から令和17年度までを期間とする第3次健康日本21が策定され、来年度から推進されることとなっております。

第3次健康日本21では、第2次に引き続き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標とし、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をビジョンとして掲げ、誰一人取り残さない健康づくりを推進すること、また、より実効性を持つ取組の推進に重点を置くこととしております。

こうした状況を踏まえ、本市においても健康増進計画と食育推進計画を整理統合した令和6年度から令和11年度までを期間とする小牧市健康づくり推進プランを策定しているところです。この小牧市健康づくり推進プランでは、国同様、健康寿命の延伸を目標として、個人の健康づくりの取組を基本とする一人一人の健康づくりだけでなく、個人を支える社会環境を重視し、社会で支える健康づくりという視点も明確にしたところであります。

健康づくりの取組については、一人一人が我がごととして、日々の生活の中で取り組むこと、つまり、セルフヘルスプロモーションが最も重要になってまいります。

しかしながら、実態としては、健康格差の顕在化や健康に関心のない層、健康づくりに取り組めていない層は一定数おり、また、健康づくりに取り組んだとしても、取組意欲の低下などを理由に健康づくりを途中でやめてしまう人も少なくない状況にあります。

そのため、本市としましては、個人の健康づくりの支援はもとより、個人の健康づくりを集団で支え合い、励まし合いながら、個人の行動変容や健康づくりの取組を定着させていくため、個人と集団の取組支援を両立させることにより、健康づくりに関心の薄い層を含めた幅広い世代にアプローチしていく必要があると考えているところです。

また、本市では、一法人である小牧市役所として、2023年に健康経営優良法人大規模法人部門の認定を取得いたしました。

この健康経営とは、従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康の保持、増進と、会社の生産性の向上を目指す経営手法のことです。

働く世代、子育て世代は、健康づくりに時間が取りづらい世代であり、健康づくり

に取り組めていない方も多いと考えられることから、本市としましては、事業所の健康経営の充実化を目指し、令和6年度から新たに健康経営支援事業を開始することにより、従業員とその家族、つまり事業所という集団で個人の健康づくりの取組を促進していただける環境整備を進めてまいりたいと考えております。

さらには、フレイル予防と健康づくりの拠点として、ヘルスラボ・こまきを多世代交流プラザに整備し、健康づくりに関心が薄い年齢層を含めて、幅広い世代にアプローチしていきたいと考えております。

ヘルスラボ・こまきでは、個々の健康状態への気づき、健康づくりに向けた行動変容のためのきっかけづくり、そして、その取組を継続させるための支援を、民間企業の知見や創意工夫を取り入れながら、民間活力を生かす形で展開していく予定です。

なお、施設運営に当たっては、理学療法士や健康運動指導士など運動の専門家、管理栄養士など栄養の専門家を配置し、フレイル予防や運動の個別相談、栄養相談などを展開していく予定です。

本市としましては、今後、より実効性を持つ取組を展開しながら、誰一人取り残さない健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、イ、市民会館や温水プールなど、市民の健康、生きがいを支える文化・スポーツ施設の整備についてのお尋ねであります。

初めに、文化施設につきましては、本市の文化の殿堂である市民会館、市公民館を昨年11月から休館させていただき、老朽化したトイレ及び空調設備等の改修工事並びに第2音楽スタジオの新設及び市公民館の行動や展示場のリニューアル工事を行っております。全体の工期につきましては、令和7年3月までを予定しておりますが、市民会館ホールと市公民館講堂を除き、本年11月頃から供用開始する予定をしております。

スポーツ施設につきましては、さかき運動場に新たに整備したフットサルやテニスができる多目的コートを本年5月から供用開始する予定としております。また、令和8年度開催の第20回アジア競技大会2026愛知・名古屋の会場となる小牧市スポーツ公園総合体育館パークアリーナ小牧については、国際大会に対応した施設とするため、トイレの洋式化やバリアフリー化及び老朽化した音響や照明設備などの改修を進めていく予定です。

なお、現在休館としております温水プールにつきましては、施設の劣化調査及び耐震診断の結果を踏まえ、多額の費用をかけて現施設を維持し続けることは適切ではないとの判断から、現在の建物を解体することとし、令和6年度予算では、解体の設計委託料を計上しております。

今後も、年代を問わず市民の誰もが気軽に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

(1)の地域の支え合い活動につきましては、ワクティブこまきの取組なども理解したところであります。様々な活動の活性化につながるよう、有効な施策の展開を要望したいと思っております。

(2)の健康づくりにつきましては、フレイル予防の拠点となる施設の整備など、人生100年時代にふさわしい健康づくり施策が着実に進められていることが分かりました。文化・スポーツ施設につきましても、状況をお聞かせいただきました。

そこで、1点再質問させていただきます。

現在の温水プールは解体することですが、今後の温水プールについて、市長のお考えを伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○市長（山下史守朗）

温水プールについてであります。まず、温水プールを解体するに至った経緯についてであります。

温水プールは、皆様御承知のとおり、エコルセンターの余熱を利用した施設でありまして、その余熱供給は、お地元と約束しましたごみ処理施設の稼働時期である令和21年度までとされております。現在の温水プールを修繕して再開したとしても、令和9年度の再開となる見込みであり、令和21年度の稼働期間は13年間しかありません。

一方で、施設を再開するために必要となる改修工事費及び施設を再開してから令和21年度まで施設を使用するために必要となる修繕費等は約25億5,000万円となる試算でありまして、13年間という期間を考えますと、費用対効果が著しく低いと言わざるを得ないところであります。

また、温水プールのこれまで30年間の建設、運営、修繕に要した、いわゆるライフサイクルコスト、これを試算いたしますと、年間で約3億2,800万円となりますが、これを約25億5,000万円をかけて改修し、今後13年間使用するといたしますと、この場合のライフサイクルコストは年間で6,800万円増加し、約3億9,600万円に膨らむ試算であります。加えて、鉄骨等の劣化により耐震性能を満たしていない箇所もあるため、一時的に他の用途等で使用することも困難であり、施設を維持している間は最低限の維持費は必要となりますので、令和6年度に解体の設計を行い、令和7年度に解体工事を実施することとしたものであります。

今後につきましては、現温水プールは、毎年20万人以上の方に御来場いただいている施設でありまして、一日も早い再開を望む声もあることから、建て替えの必要性も感じて、検討しているところであります。

しかしながら、温水プールの改修方針検討業務の報告書でお示しいたしましたとおり、現温水プールと同等の屋内施設に建て替えた場合の建設費は約39億9,000万円、3分の2程度に縮小した場合においても約27億円と多額の費用を要する試算でありまして、加えて、先ほど申し上げましたエコルセンターからの余熱が供給されない温水プールの場合、必ずしも現在の場所にある必然性はなく、建設後の運営費もこれまで以上に増加をするということが予想されるところであります。

さらに、先ほど来、申し上げておりますように、財政の状況でありますけれども、学校、保育園などのインフラ施設の整備による投資的経費の増加が今後見込まれるところでありまして、本市の財政状況がより一層厳しさを増している中で、こういった状況では、施設の廃止も検討せざるを得ない状況であります。

そこで、これ廃止も含めて検討してはありますが、仮に廃止ではなくて、建て替えをするという判断をするにいたしましても、市内には、南スポーツセンターのプールもあるところでありますが、この温水プールにつきましても、実際にはこれまで夏の期間に利用が集中しているのが実態でありまして、また、その多くは子供連れの家族であること、さらに市外の利用者が7割というような現状もある利用実態を考慮した上で、できるだけ安価に整備、運営できる夏限定の屋外プールに建て替え、今後できるだけ長く使用していくということも選択肢の一つではないかというふうに考えて、現在、検討しているところであります。

以上です。

○17番（長田 淳）

市長から御答弁いただきました。温水プールのことなんですけども、財政状況が厳しい折、廃止も考えざるを得ない状況であるということなんですけども、様々検討する必要性もあると思いますけども、そうした中においても、夏季限定の屋外プールを検討しているというか、選択肢の一つに入れていただいているということですので、夏場の子供たちのためにも、その方向で進めていただければとは思いますが、この温水プールの後釜については、後釜といたらあれなんで建て替えについては、議会のほうにもよく御相談していただきたいなというふうに御要望をしておきます。

あわせて、健康で生きがいのある明るいまちの実現に向け、今後も施策を推進していきますよう、よろしく願いいたします。

以上で、質問項目4の全ての質問を終了いたします。

○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（午後0時12分 休 憩）

（午後1時00分 再 開）

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

長田 淳議員。

○17番（長田 淳）

午前中に引き続きまして、質問項目5、魅力・活力創造都市について、地域活性化に関する取組についてお尋ねいたします。

初めに、（1）魅力と活力ある中心市街地の創出についてであります。

中心市街地のまちづくりに関しましては、中央図書館、こども未来館などのまちの核となる施設が整備され、令和4年3月に策定された小牧市中心市街地グランドデザインに基づき、活性化の再スタートが切られました。そして、令和5年度には、コマナカmeetの実施や小牧駅前広場等の再整備の検討に着手されたところであり、今後の展開に期待するところであります。

そこで、中心市街地の魅力と活力を高めるための取組についてお尋ねいたします。

次に、（2）夢と希望あふれる東部地域の振興についてであります。

東部地域では、人口減少、少子高齢化が急速に進行し、コミュニティの衰退、空き家の増加など、地域全体の活力低下が懸念されております。

令和4年3月に東部振興構想を策定し、同年6月には東部まちづくりプラットフォームが開設され、この2年間、多様な人たちがつながる場として、様々な活動が行われております。

そこで、東部振興構想の実現に向けた取組についてお尋ねいたします。

3点目として、（3）産業振興についてであります。

アフター講座を見据え、昨年改定した小牧市企業新展開支援プログラムでは、産業集積の強化を戦略の一つと位置づけ、次世代産業振興に向けた取組支援などを積極的に進めていくとのことであります。

そこで、恵まれた広域交通インフラを生かした企業立地の推進や次世代産業振興に向けた取組支援など、次世代産業など、産業集積の強化のための取組についてお尋ね

いたします。

以上で、質問項目5の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目5について答弁を求めます。

○都市政策部長（鵜飼達市）

質問項目5、魅力・活力創造都市について、（1）魅力と活力ある中心市街地の創出について、中心市街地の魅力と活力を高めるための取組についてのお尋ねであります。

本市では、令和4年3月に策定した小牧市中心市街地グランドデザインに基づき、将来にわたって魅力があふれ、活力が持続する中心市街地としていくため、当面の取組をまとめた小牧市中心市街地グランドデザインアクションプランを毎年策定し、位置づけられた各種取組を進めております。

令和5年度につきましては、庁内関係各課が連携して所管する取組を進めるとともに、住民や商店、関係団体等がつながる場である中心市街地まちづくりプラットフォームを特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークに運営を委託し、市民等が主体となって立案した企画であるストリートファニチャー、地産地消茶屋及びこまき街なか大運動会を社会実験として実施し、滞在時間の向上や場の雰囲気づくり、中心市街地活性化に係る関係人口の増加など、一定の効果が得られたものと考えております。

令和6年度におきましては、令和5年度に引き続き、中心市街地における市民等による自主的なまちづくり活動の支援をしていくため、必要となる経費について、令和5年第4回定例会において債務負担行為をお認めいただき、既に令和6年度の実施に向けた企画の提案募集を行い、現在、御提案いただいた企画に対して、その目的や効果、実現性などを検討し、内容の具体化を図っているところであります。

今後は、3月31日に、2024キックオフミーティングを開催し、御提案いただいた企画内容について、一緒に活動していただくプレーヤー等を募集し、令和6年度もコマナカmeetという形で様々な企画を社会実験として実施していただく予定であります。

一方、小牧駅周辺整備事業につきましては、令和5年第3回定例会における舟橋秀和議員の一般質問においてお答えしましたとおり、東西の駅前広場や駅東、駅西公園、名鉄小牧駅ビルを一体的に捉え、交通、観光、まちづくりの視点を踏まえ、交通結節点機能の強化、集い・憩いの場の創出、駅部における飲食・宿泊をはじめとした様々な機能の拡充を図る必要があるものと考えております。

こうしたことから、現時点におきましては、名古屋鉄道株式会社と連携・協力しながら、小牧駅前広場等整備基本計画を策定しているところであり、民間活力の導入を視野に入れ、東は市道小牧駅東線、西はラビオまでの区間を一体的に捉え、地上部についてはゼロベースで、機能性はもとより、経済性、事業性などを鑑み、再配置案の検討を進めているところであります。

今後は、関係団体、公安委員会及び関係機関等との協議を進め、本年秋頃には計画案をお示しし、都市計画審議会をはじめとした各種の会議体における意見聴取やパブリックコメント等を経て、令和7年2月頃には、小牧駅前広場等整備基本計画を取りまとめたいと考えております。

続きまして、(2) 夢と希望あふれる東部地域の振興について、東部振興構想の実現に向けた取組についてのお尋ねであります。

令和4年3月に策定した東部振興構想の実現に向けた取組状況につきましては、初めの一步として、令和4年6月に、東部地域に関係する人々がつながる場として東部まちづくりプラットフォームを開設し、令和6年2月末時点で109名の方に登録いただいております。このプラットフォームにつきましては、まちづくりに対する住民意識の醸成を図るとともに、まちづくりへの参画を促すことを目的とし、ワークショップや活動報告会、意見交流会の開催に加え、LINEのオープンチャット機能を活用し、情報発信や意見交換などを行ってきたところであります。

令和5年度につきましては、昨年度に引き続き、地域住民をはじめとした方々にまちづくりへの参画のきっかけづくりの場として実際にまちづくり活動を実践する東部地域トライアル活動に取り組んでいただきました。昨年4月から5月にかけて開催した3回のワークショップを皮切りに、各グループにおいて、ミーティングの開催、LINEのオープンチャットを活用した意見交換や情報共有を行うなど、準備を進めていただき、地産地消プラットフォームをはじめ、大学生がモデルとなった大学祭でのフォトコンテストやお地元のパンの製造販売店、名古屋経済大学、AJU自立の家小牧ワイナリーが連携したフードロス商品開発プロジェクトなど、7つの取組が実施されました。

また、今月20日には、株式会社URリンケージ中部支社社が地域振興を応援するために、栄地下街で運営する空間活用型店舗「c u c a」にて、東部地域のPRを行う予定であります。

あわせて、さきに申し上げたフードロス商品開発プロジェクトにおいて、ワイン製造の際に発生するブドウの搾りかすであるワインパミスを利用し、開発したハードパンの販売と名古屋経済大学管理栄養学科の学生が考案したレシピを展示・紹介する予

定としております。

そして、去る2月25日には、東部地域トライアル活動実施報告会&まちづくりセミナーを東部市民センターで開催いたしました。報告会におきましては、団体間で情報を共有することにより、各団体の強みを生かし、それぞれの活動をお手伝いすることができるのではないか、また、今後の活動継続に向け、協賛金の活用やイベント参加者より出展料を頂くなど、資金調達の方法を検討していくといったネットワークの形成や活動の持続性に関わる御発言があり、出席いただいた方々のまちづくり意識の醸成が図られてきていることを感じ取ることができました。

次に、まちづくりセミナーにつきましては、今年度から新たにまちづくりプラットフォーム参加者を対象に実施しているもので、これまでに、「効果的な情報発信や仲間づくりの方法」、「まちづくり活動の継続・自立化に向け、資金を稼ぐ方法」をテーマとしたセミナーを2回行ってきており、2月25日には、プラットフォームを形成する意義について理解を深めるため、実際にまちづくりを実践している方の体験談をテーマとして開催し、私ども担当職員も含め、まちづくり活動に対する意識向上、スキルアップ等を図っているところであります。

今後の展開といたしましては、さきに申し上げたプラットフォームにおける各種の取組を引き続き行うとともに、東部振興構想に表記のある、地域でお金が回るという視点を取り入れた好循環の地域経済の仕組みを早期に構築することができるよう努めてまいりたいと考えております。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして、（3）産業振興について、次世代産業など産業集積の強化のための取組についてのお尋ねでございます。

本市の産業振興の取組につきましては、令和5年3月に改定し、今年度より運用を開始している小牧市企業新展開支援プログラムにより、推進しております。このプログラムは、産業振興の基本理念をアフターコロナの持続可能な社会を支える産業・経済の確立とし、戦略1、経営改革と経営基盤の強化、戦略2、産業集積の強化、戦略の3、企業チャレンジ支援、戦略4、小牧で働く人材支援の4つの戦略を掲げております。

お尋ねの次世代産業など、産業集積の強化のための取組につきましては、戦略2の産業集積の強化に位置づけられた2つの取組方針に基づき、具体的な取組を行っております。

この2つの取組方針のうち、1つ目の恵まれた広域交通インフラを生かした企業立地の推進の取組につきましては、企業立地促進補助金による工場等の立地支援のほか、

愛知県と連携し、高度先端産業に係る工場の新増設等を行う中小企業や、20年以上県内に立地する工場等を有し、かつ10年以上市内に立地する工場等を有する企業の増設等の再投資に対する補助金の支援を行っております。また、工場等の増設に伴う道路等のインフラ整備や中小企業が周辺地域と相隣環境を改善するため、工場等から発生する騒音等を防止するための設備設備導入等に対する補助金の支援を行っているところでございます。

さらに、補助制度以外の取組としましては、本市では、小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例を制定しております。この条例は、都市計画における市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域において、必要に応じて計画的な産業系市街地の形成を図ることを目的として、小牧市都市計画マスタープランで定める産業候補地区において、開発規模や接する道路幅員等の一定の要件を満たすもの限り、製造業である工場等の立地を可能とするものでございます。また、このほか、本市では小牧市緑地面積率等を定める条例を制定しております。既存の工場等の敷地の有効利用を図ることを目的として、工場立地法に係る緑地面積率等の規制を緩和しております。

本市では、これらの施策により、新たな企業の誘致や市内企業の流出防止等に取り組んでおります。

次に、2つ目の次世代産業振興に向けた取組支援についてであります。

次世代産業とは、次世代を担う新たな成長産業であり、本市では、愛知県と同様に、航空宇宙産業をはじめ、電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、次世代自動車産業、産業用ロボットや協働ロボットなどのロボット産業、半導体関連などの情報通信産業などを次世代産業と位置づけております。次世代産業に取り組む企業へ新たな設備導入や販路開拓のための展示会等への出展に対する補助金の支援を行っているところでございます。

また、市内に製造拠点等を有する次世代産業関連企業が、インターンシップを受け入れた際の助成金や人材育成のための研修等に対する補助金の支援を行っております。

本市の産業振興におきましては、こうした産業集積の強化に向けた取組を通じまして企業の立地支援や次世代産業振興に向けた取組支援を積極的に進めているところであり、今後も引き続き、本市の強みであるバランスのよい産業集積を持続的に高めるための施策等を推進してまいりたいと考えております。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

(1)の中心市街地と(2)の東部地域につきましては、それぞれ着実に取り組んでいることは十分承知しておりますが、引き続き地域住民や民間事業者などの関係者

と連携・協力しながら取組を進めていただきますようお願いいたします。

(3)の産業振興につきましては、企業の立地支援のほか、次世代産業への支援など、よく分かりました。社会経済環境が大きく変化する中、次世代を担う産業の成長が求められております。次世代産業の振興が図られることで、将来を見据えた持続可能な産業集積につながることを期待されますので、引き続き積極的な支援をお願いいたします。

ところで、本市では、多様な業種の製造業が集積しておりますが、その多くは中小企業であり、生産性の向上につながる経営改革や経営基盤の安定化などに悩まされる企業も多いと伺っております。

そこで、再質問させていただきます。

中小企業の経営改革と経営基盤の強化のための取組についてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

中小企業の経営改革と経営基盤の強化のための取組についてのお尋ねでございます。

中小企業の経営改革と経営基盤の強化のための取組につきましては、企業新展開支援プログラムに掲げた4つの戦略のうち、戦略1、経営改革と経営基盤の強化において、小牧を支える中小企業の持続的な発展を促す基盤整備と中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組支援の2つの取組方針に基づき、具体的な取組を実施しております。

初めに、1つ目の小牧を支える中小企業の持続的な発展を促す基盤整備につきましては、市内中小企業の運転資金、設備資金の調達を安定させるため、市が融資を必要とする事業者として認定することで、金融機関から有利な金利で資金調達が可能となる制度など、各種の金融支援を実施しているところでございます。

また、市内中小企業者を対象とした退職金共済制度の掛金や従業員の高度健康診断、いわゆる人間ドックの費用を補助するなど、安定した事業環境の維持を図るための補助制度や小牧商工会議所の中小企業相談所の運営費補助等を実施しております。

さらに、経営者の高齢化が進む中、中小企業や小規模事業者の事業承継は大きな課題であることから、令和5年1月より、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、毎月1回、事業承継相談窓口を市役所内で開設しております。今年度は、令和6年2月末までに合計13事業者から相談対応を行ってまいりました。相談者からのアンケート結果においても、おおむね満足度が高く、今後も継続してまいります。

このほか、プレミアム商品券を発行し、市内商業者の支援と地域経済の活性化を図るとともに、市民生活を支援してまいります。令和6年度につきましても、燃料価格

や物価の高騰対策のため、引き続きプレミアム率を20%として、総額14億4,000万円分の発行を予定しております。

次に、2つ目の中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組支援につきましては、近年、重要性が指摘されているDXやデジタル化の取組支援として、今年度より新たにデジタル化支援補助金を創設し、またウェブサイト・ECサイト導入支援補助金を拡充し、多くの事業者から申請いただいているところでございます。特にデジタル化支援補助金につきましては、当初の想定を超えた申請件数と申請金額があり、6月下旬で予算に達し終了となったことから、令和6年度は、当初予算額を令和5年度の1,800万円から4,800万円まで増額し、引き続き小牧新産業振興センターとも連携して、より多くの事業者のDXやデジタル化を支援してまいりたいと考えております。

また、事業者の省エネルギーや脱炭素の取組支援を推進するため、事業者が設備等の導入前に行う省エネ診断の費用を新たに補助対象に加え、制度の充実を図っております。

さらに近年は、人口減少や少子高齢化が進む中、人材不足が社会全体の課題として認識されておりますが、中小企業の経営基盤に関しては、人材の確保や育成が極めて重要と考えられます。このためプログラムでは、新たに戦略の一つとして、戦略4、小牧で働く人材支援を掲げ、サイトに登録した学生に直接企業がアプローチできる、逆就職求人サイトへの登録料を支援する新たな制度などを実施しているところでございます。

市内中小企業の経営改革と経営基盤の強化は、足元の経営環境、経営基盤を安定させる取組から、業務の効率化や生産性の向上まで、幅広い内容にまたがることから、引き続き重点的に支援を行ってまいりたいと考えております。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。市の制度や取組について御答弁いただきましたが、中小企業の振興を図ることが、地域社会の発展と市民生活の向上につながるとも言われております。ぜひ引き続きの支援をお願いし、質問項目5の全ての質問を終了したいと思っております。

続きまして、質問項目6、市民生活を支える主要事業については、福祉、環境、道路・公共交通の3点に絞ってお尋ねしたいと思っております。

まず初めに、(1)福祉施策についてであります。

超高齢化社会に対応するため、小牧市では、これまで地域包括ケアシステムの構築を進めてこられました。しかし、昨今、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等、全ての人が世代やその背景を問わずに、一人一人の暮らしと生きがいを共に創り、共に

高め合う地域社会にしていくことが求められております。

そこで、地域共生社会の実現に向けた今後の福祉施策についてお尋ねいたします。
次に、(2) 環境施策についてであります。

今年の夏は、まさに地球沸騰化を思わせる猛暑でした。温室効果ガスの排出削減が遅々として進まず、気候変動を引き起こしていると言われてはいますが、ゼロカーボンシティを宣言している本市は、率先してその実現に向けて取り組む必要があります。SDGsの認知も進み、地球温暖化対策などに関心を持つ学生や若者なども増えております。

そこで、本市のカーボンニュートラルに向けた取組についてお尋ねいたします。
次に、(3) 道路公共交通についてであります。

市では、道路整備やこまき巡回バス「こまくる」の充実などに他の関係機関や企業などと連携・協力し、利用者の声を取り入れつつ、積極的に取り組んでこられました。

しかし、今回のまちづくり推進計画の市民アンケートでは、渋滞対策や生活道路の拡幅、「こまくる」の利便性向上などに関するニーズが高い状況であります。

そこで、アとしまして、交通渋滞の緩和や狭あい道路の解消に向けた取組について、イとしまして、高齢化・運転手不足を見据えた公共交通施策についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目6の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁よろしくお願いたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目6について答弁を求めます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

それでは、質問項目6、市民生活を支える主要事業についての(1)福祉施策について、地域共生社会の実現に向けた今後の福祉施策についてお答えします。

近年、地域包括ケアシステムを深化させた地域共生社会という概念が着目されています。本市においても、本年度策定している小牧市地域包括ケア推進計画において、地域共生社会の実現を目指すこととしております。

地域共生社会は、高齢者の地域生活を支援する地域包括ケアシステムを発展させ、高齢者のみならず、困難を持つあらゆる人を地域で支える社会のことです。対象者ごとに縦割りであった福祉サービスを転換させ、高齢・障がいなどといった分野にまたがった複合的な課題を抱える人たちも含め、総合的に丸ごと支援していくものであります。

本市では、小牧市地域包括ケア推進計画を進めていくことで、この地域共生社会の

実現に取り組んでまいります。

主な取組としましては、多様化するニーズや制度をまたいだ悩みへの対応が必要であり、相談したい人が相談先に悩むことがないよう相談窓口同士の連携強化を図り、それぞれの人に寄り添いながら、必要な情報やサービスにつながるよう重層的な支援体制の整備を進めてまいります。複合化する相談を対象ごとではなく丸ごと受け止めるものであります。さらに、出張型などの相談体制を充実させることで、相談しやすい体制づくりを進めるとともに、支援を求める人が必要な情報を入手できるよう、各対象に応じた効果的な情報提供の在り方を検討するなど、情報提供の工夫も進めてまいります。

また、地域共生社会の実現は、行政の力だけでは実現不可能であります。福祉の関係機関はもとより、多くの市民、企業など民間事業者の力が必要であります。

本市では、昨年12月にマックスバリュ東海株式会社様及び小牧市社会福祉協議会と、買物支援と地域の見守り活動推進に関する協定を締結しました。この協定により、市内各所で移動販売が実施されることとなります。民間事業者の力が、高齢のため車を運転できず買物に困る、歩いていける距離に店舗がないといった移動に困る高齢者等への支援につながるものと考えております。

現在、駐車場などの調整を進めており、4月中旬頃から開始できる見込みとなっております。将来的には、この移動販売が買物の場の提供にとどまらず、御近所同士の交流の場や重い荷物を自宅に届けるお手伝い等、地域の支え合いを推進するきっかけになってほしいと考えているところであります。

このように、多くの人々が役割を担う形で地域共生社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○市民生活部長（入江慎介）

続きまして、（2）環境政策について、カーボンニュートラルに向けた取組についてであります。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動により、世界規模で猛暑や集中豪雨などの自然災害が頻発しており、人類や全ての生き物にとって生存基盤を揺るがす気候危機と言うべき状況となっております。このため、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素などの温室効果ガス排出量をできるだけ早期に削減し、世界全体の気温上昇を抑える必要があることから、本市においても令和3年6月に、2050年をめどに二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とするゼロカーボンシティの実現を表明し、様々な取組を実施しているところであります。

このような状況の中、令和5年度に実施した事業としましては、家庭の二酸化炭素排出量と電気料金の削減のため、照明を蛍光灯などからLED照明へ買い換えた市民の方に対し、その経費の一部を補助する家庭用LED照明器具買換え支援事業を実施いたしました。申請の受付は2月末で終了しておりますが、申請件数は当初想定した3,000件を超える状況であり、多くの市民の方に御利用いただきました。

また、公共施設においても令和5年度から6年度の2か年で43施設をLED照明に更新するなどを計画しており、令和5年度は小牧駅地下駐車場をはじめ、15施設をLED照明に更新いたしました。

次に、令和6年度に実施する事業としましては、家庭における再生可能エネルギーの利用を促進することに加え、災害時の電源確保にもなる定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）のさらなる普及のため、1件当たりの補助額を現行の10万円から15万円へ引き上げます。

また、公共施設についても、令和5年度に引き続き、28施設をまとめてLED照明に更新するとともに、新たにまなび創造館とえほん図書館をLED照明に更新します。

さらに、令和6年4月から、これまで燃やすごみや破碎ごみとして排出していたプラスチック製品をプラスチック製容器包装と区別することなくプラスチック類として一括回収することで、市民の排出利便性の向上とごみの減量化、再資源化の促進に加え、これまで燃やしていたプラスチックごみを再商品化することで、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

これまでも、二酸化炭素排出量削減のため、様々な取組を実施してまいりましたが、今後、その取組をさらに進めるため、令和5年度からは令和6年度の2か年で行っている第3次環境基本計画の中間見直しにおいて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた長期的な行程を新たに示すとともに、国の中期目標年度である2030年度までの中期的な市の目標や具体的な施策を明確にし、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、（3）道路・公共交通について、ア、交通渋滞の緩和や狭あい道路の解消に向けた取組についてであります。

市内の交通渋滞は、物流分野における交通量の増加や幹線道路における交通の集中、右折帯の未整備などにより発生しております。これらの要因の解消に向け、幹線道路ネットワークの充実、交通容量の拡大、右折帯の整備などの対策を中心に据えながら、ETC2.0のビッグデータを活用した交通集中の分散化を図るなど、ハード・ソフト

両面から総合的な対策を講じる必要があります。

国や県では、先日6車線化が完了し、渋滞緩和が図られた国道41号名濃バイパスや国道155号バイパスの4車線化などの整備が進められるとともに、本市においても毎年、右折帯整備などにより対策を進めているところですが、今なお、大渋滞緩和に至っていない箇所が多く見受けられる状況であります。そのため、これまでよりさらに実効性の高い対策を計画的に進めるために、現在、ETC2.0のビッグデータを活用して市道の渋滞状況及び渋滞要因を分析し、渋滞緩和に向けた整備優先箇所の選定やその対策について検討を進めております。来年度以降、検討結果に基づきまして、計画的にハード対策を進めるとともに、企業などと連携し、交通集中の分散化などのソフト対策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、狭隘道路の解消に向けた取組につきましては、今年度から新規事業として開始しました狭隘道路整備事業及び、今年度当初に整備要件の緩和などにより制度の見直しをしました請願道路整備事業により取組を進めております。

狭隘道路整備事業は、幅員が4メートル未満の道路のセットバック用地を利活用した道路拡幅事業で、拡幅用地は土地所有者からの寄附でお願いするものの、測量費などの補助金制度や整備工事を市施工で行うなど、所有者の費用負担を軽減することで整備促進を図る事業であります。今年度の実績であります。新規事業として制度のPRに努めた効果が現れ、多くの問合せや相談があり、そのうちセットバック用地の寄附同意が得られた4路線、延長約133メートルの整備が完了する予定であります。

また、請願道路整備事業は、お地元からの要望により生活道路を拡幅する事業で、制度を見直したことにより、今年度、新たに2路線、延長約270メートルを事業化することができましたので、地元と連携を図りながら早期整備に努めてまいります。

今後、狭隘道路の解消に向けて、さらなる整備の促進を図るためには、幅広く市民に関心を持っていただくことが大変重要と考えておりますので、引き続き事業の趣旨を十分御理解いただき、より多くの市民に御利用いただけるように様々な方法で積極的に普及啓発に努めてまいります。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、イとして、高齢化・運転手不足を見据えた公共交通施策についてのお尋ねであります。

本市の公共交通につきましては、今年度から新年度の2か年をかけて、市内の公共交通の在り方などを示す、小牧市地域公共交通計画の策定を進めており、また、時期を合わせまして、こまき巡回バス「こまくる」の令和8年4月に予定しています再編運行の検討を進めております。

計画策定につきましては、令和5年度は利用者をはじめ市民の方々の意見等をお聴きするために、利用者アンケート調査や市民アンケート調査、企業アンケート調査、交通事業者ヒアリング、地域懇談会などを実施し、利用者や市民の方々のニーズ等の把握をするとともに、市内の公共交通の運行状況や利用状況を調査・分析し、本市の公共交通の課題を整理したところであります。今後は、地区の人口や高齢化率などの人口動態、公共施設・商業施設・医療施設の立地状況などの地域特性の変化を踏まえ、課題に対する施策などの検討を行ってまいります。

次に、「こまくる」の再編運行につきましては、令和5年度は、さきに申し上げた計画策定のためのアンケート調査などと併せて、ニーズ等の把握を行いました。今後は、「こまくる」の現在の運行状況や利用状況の分析結果を踏まえ、課題などを整理し、再編方針などを検討してまいります。また、運転手不足に加え、燃料費や人件費の高騰により運行経費が増加していることなどを考えますと、ルートやダイヤなどの現在のサービス水準を維持することが難しくなる可能性があると考えており、その場合の対策についても検討を進める必要があると考えております。

このため、去る2月13日から2月26日までの14日間には、名鉄小牧線小牧駅から小牧山までの区間を車両1台を使用して自動運転実証調査を実施し、現在、調査結果の各項目を分析しているところでありますが、来年度におきましても国庫補助金を活用し、関係機関の協力をいただきながら、運行期間を今年度より延長し、実証調査を実施したいと考えております。

高齢化・運転手不足を見据えた公共交通施策につきましては、今後も高齢化の進展に伴う自動車運転免許返納者の増加などにより、自家用車に依存しなくても日常生活が維持できるよう、公共交通へのニーズはますます高まると考えられ、人件費・燃料費の高騰や運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいことが予想されますが、民間の交通事業者とも連携・協力しながら対策を検討し、講じる必要があると考えております。

以上です。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

まず、（1）福祉施策につきましては、増え続ける需要に対する今後の市の取組が期待されるところであります。

（2）環境施策につきましては、様々な支援、市の取組などが分かりました。また、新年度から始まるプラスチックごみの一括回収につきましても、その効果がよく分かったところであります。

(3)の道路公共交通につきましては、なかなかすぐに解決する問題でもありませんが、将来を見据え、粘り強く対応をお願いしたいと思います。

それぞれお答えをいただきましたが、1点再質問をお願いいたします。

環境施策の答弁の中で、プラスチックごみの一括回収についてお答えいただきました。広報こまき3月号でも大きくPRされていましたが、これまで容器包装に限られていた緑袋にプラスチック製品なども資源として出せ、分別方法も分かりやすくなります。市民の皆さんにも積極的な御協力をお願いしなければならないと思いますので、プラスチックごみの一括回収をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。よろしくをお願いいたします。

○市民生活部長（入江慎介）

プラスチックの一括回収をどのように進めていくかについてであります。

プラスチックの一括回収につきましては、その排出方法、収集体制及び中間処理施設での処理方法などについて調査・研究を行い、資源循環の取組や地球温暖化対策の推進、市民の排出利便性の向上に寄与することから、その導入を決定し、プラスチック製品として排出できるものを製品の大部分がプラスチック素材でできたものとしたところであります。このため、プラスチック素材でできた製品であれば、その大半が対象となりますが、処理施設の能力により処理できないものや、既に他の資源として位置づけられているものなど、同じプラスチック製品であってもプラスチック類として排出することができないものもあるため、市民の方に分かりやすく、丁寧な説明が必要であると考えております。

このため、既に市ホームページ、広報こまき3月号及び市公式LINEなどの各種SNSを活用し、周知・啓発を行っているところでありますが、今後は、これらに加え、啓発チラシの配布、啓発ポスターのごみ集積所への掲示や区への出前講座を実施するなどし、市民の皆さんが排出方法に迷われないよう、きめ細かい周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。近隣自治体に先駆けての導入でもあります。プラスチックごみの削減に向けた市の思いについても伝わりました。自治会では、ごみの管理が大きな負担となっており、役員の不満にもつながっております。分別も簡素化され、ごみ出しも改善され、さらにCO₂削減にも効果があるというのは、まさに一石二鳥でも三鳥でもあります。周知が十分でないトラブルにつながるおそれもあります。重ねて周知の徹底をお願いし、質問項目6の全ての質問を終了いたします。

最後に、質問項目7、自治体経営についてお尋ねいたします。

初めに、(1)公営企業についてであります。

本市には、市民病院と上水道、下水道の公営企業があり、市民生活に深く関わっております。市民の安全・安心のために重要なサービスを提供しておりますが、一方で、収支状況の悪化から、自治体財政の圧迫要因にもなりかねないと言われております。本市の財政状況も非常に厳しくなる中、今後の経営状況が心配されます。

そこで、アとしまして、病院事業の今後の経営について、イとしまして、上下水道事業の今後の経営についてお尋ねいたします。

次に、(2)行政改革の推進についてであります。

市では、これまでも行政改革に積極的に取り組まれ、様々な行政サービスの改善を進められてきました。近年では、デジタルの力を積極的に取り入れ、少子高齢化、人口減少社会に向けた取組を他市に先駆けて実施されてきました。しかしながら、財政状況が悪化する中、行政改革の重要性はますます増しております。

そこで、財政の硬直化が進む中、デジタル化も含め、今後の行政改革の在り方についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目7の1回目の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁よろしくお願いたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目7について答弁を求めます。

○病院事業管理者（末永裕之）

それでは、公営企業であります病院事業の今後の経営についてお答えしたいと思います。

当院は、令和元年5月に新病院を開院し、高度医療機器や医療施設の拡充を図り、尾張北部医療圏の中核病院として、高度急性期・急性期に特化した医療を提供しております。新型コロナウイルス感染症の流行時には、積極的な病床確保や重症患者の受入れなど、重点医療機関として地域医療を支える重要な役割を担ってまいりました。

一方で、コロナ病床を確保するための病床利用制限、病院内における感染拡大リスクを抑えるための診療制限や外来患者の受診控えなどにより患者数は減少し、全国でも共通のことですが、いまだ新型コロナウイルス感染拡大以前には戻っていない状況です。

こうした中で、病院を取り巻く経営環境は、コロナ関連の補助金によって支援されたものの、人件費単価の上昇、医療材料や光熱費の高騰など、非常に厳しい状況にあり、さらには、医師、看護師等の不足、医師の働き方改革による労働時間の制約など

の課題に直面しております。

そこで、国において、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要であるとして、令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示されました。これを受けて、病院事業を設置する地方公共団体は、ガイドラインを基に公立病院経営強化プランを策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むことになりました。

当院では、令和6年度から令和9年度を計画期間とする小牧市民病院経営強化プランを本年2月に策定したところであり、当院の果たすべき役割の明確化と経営の効率化に向けた取組等を示しております。この経営強化プランを軸として、経営改善のための様々な施策を推進し、病院一丸となって経営基盤の強化に努めてまいります。

今後、少子高齢化の進行により患者の年齢構成や疾患分布が変動し、求められる医療機能も大きく変化することが見込まれます。地域全体でニーズに合った医療提供ができるよう地域の医療機関との連携強化を図るとともに、地域の基幹病院として高度急性期・急性期の役割を果たし、安全で質の高い医療提供が継続できるよう経営の効率化に向け、積極的に取り組んでまいります。

さて、私は平成11年度に院長、そしてその後に事業管理者と25年間役職を務めてまいりました。私の前任の余語先生は、尾張北部医療圏における病院医療の量的拡大を図り、私の時代には質的拡大を目指して、その延長線上に新病院の建設がありました。

私は、実は私が赴任しましたのは、卒後11年目で昭和57年でした。その当時の小牧市民病院といいますと、愛知県下の自治体病院の中でも最もアクティビティの乏しい病院の一つでした。それが今のようなこういう、42年間の間に発展したというようなことは、その当時、思いもつかないようなそういうような状況でありましたが、新病院建設にまで至ることができました。

この間、小牧市議会の皆様方には、本当に常に御支援・御協力いただきまして、心から感謝申し上げます。今後とも、谷口院長にも変わらぬ御支援をお願い申し上げたいと思います。いろいろありがとうございました。

以上です。

○上下水道部長（水野 隆）

続きまして、上下水道事業の今後の経営についてのお尋ねであります。

水道事業につきましては、令和元年度に策定した中長期的な経営の基本計画である小牧市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、事業運営に必要な収益の確保と費用の

削減に努めるとともに、経営基盤の強化に努めております。

経営状況については、節水型社会の進展や人口減少による水需要の減少に伴い、料金収入は減少傾向が続くものと考えており、収入全体の大きな増加を見込めない状況であります。

一方、支出面では、老朽施設の更新や災害対策など、多額の費用が見込まれることに加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇により、委託料、修繕費及び動力費など、維持管理費が上昇し、経営に大きく影響を与えるなど、経営環境は一層厳しさを増すと考えております。

さらに、愛知県営水道が自治体へ供給している県水の料金値上げが、本年10月と令和8年4月に予定されており、本市の総配水量のうち県水の割合が約65%となっていることから、本市の水道事業の経営に与える影響が懸念されます。

そのため、令和6年度から7年度にかけて実施する小牧市水道事業ビジョン・経営戦略の見直しの中で、施設の更新需要や人口減少に伴う料金収入の減少など、将来の事業環境を予測し、総合的に検討してまいります。

続きまして、下水道事業であります。下水道の未普及地域の解消や施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来などに多額の費用が必要となる一方、財源は一般会計からの繰入金などに依存している状況に加え、人口減少等に伴う使用料収入の減少が想定されます。

本市では、令和元年度から地方公営企業法に適用したことから、経営状況が明確になってきたところであり、それによると、令和4年度決算では、汚水処理費に対する下水道使用料収入の割合となります経費回収率が58.8%で、下水道使用料で汚水処理費が賄えておらず、一般会計からの繰入金により補填を受けなければ、事業運営を行うことができない状況となっております。

下水道事業では、全国的にも多くの自治体が同様の問題を抱えており、将来にわたり事業を安定的に継続することが可能となるよう、総務省による下水道事業の独立採算を目指した取組要請や国土交通省による経費回収率の向上へ向けた取組要請がされております。

こうした状況を踏まえ、本市では、これまでに水道事業との組織統合や料金請求業務等の民間業者への委託による組織の効率化、下水道未接続世帯への接続促進活動などによる水洗化率の向上、ストックマネジメント計画の策定などによる投資の平準化など、経営改善を図ってまいりました。令和4年度には、小牧市下水道事業長期経営計画を策定するとともに、小牧市上下水道事業経営審議会において、委員の皆様により事業の内容や経営状況を説明し、理解していただく中で、農業集落排水施設の流域下水

道への統合の検討や、市から諮問させていただきました適正な下水道使用料などについて審議いただいております。令和6年度中に答申を頂く予定としております。

水道事業、下水道事業、いずれの事業におきましても、地方公営企業として独立採算を基本とし、一般会計の財政状況に左右されることのない利用者が負担する適正な使用料で賄う運営を目指す必要があると考えておりますので、これまで以上に持続可能で健全な事業運営に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○市長公室長（笹原浩史）

次に、（2）行政改革の推進について、財政の硬直化が進む中、デジタル化も含め、今後の行政改革の在り方についてのお尋ねであります。

本市の行政改革につきましては、小牧市まちづくり推進計画の自治体経営編に位置づけ、協働・情報共有、行政サービス、行政運営、財政運営の4つの基本施策に基づいた具体的な取組を通じ、計画的に推進しております。

さきに策定いたしました小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画では、この4つの基本施策の目的を実現するために、13の展開方向により取組の方向性を示しており、特にこの第2次基本計画では、デジタル技術等を活用することで、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指しているところであります。そして、この13の展開方向に基づく51の具体的な取組項目は、別に定めた自治体経営改革推進計画の中で網羅し、進捗管理を行いながら、全庁的に着実かつ集中的に取り組んでおります。

なお、この自治体経営改革推進計画につきましては、社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な推進を図るため、各分野の有識者による行政改革推進懇談会を毎年開催し、様々な御意見を伺いながら取組を進めているところですが、令和3年度からは、デジタル分野の有識者として、総務省の地域情報化アドバイザーでもある浦田真由氏に懇談会委員に加わっていただくことで、さらなるデジタル化を推進しているところであります。

このほかにも、デジタル化の取組につきましては、デジタルイノベーション推進計画に基づき、ICTを活用した業務効率化による生産性向上やICTを活用した利便性の高い窓口サービスなど、庁内の様々な行政事務のデジタル化や時間や場所を問わず行政サービスが提供できる環境の整備などを順次進めているところであり、令和6年度以降も様々な取組により、行政改革を着実かつ積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○17番（長田 淳）

御答弁ありがとうございました。

(1) 公営企業については、いずれも公営企業として健全経営を目指して経営改革などに取り組まれていることが分かりました。

下水道事業につきましては、より一層状況が厳しいとのことで、今後も審議会において十分な議論と市民への積極的な情報提供をお願いいたします。

なお、末永病院事業管理者から御答弁をいただきました。今年度末で退任されるということで、長らく医師、経営者として小牧市民病院の発展に御貢献いただきました。多くの命を救っていただいたことに誠に感謝しております。本当にお疲れさまでした。

なお、(2)の行政改革につきましては、様々な視点から行革に取り組んでいくことは分かりましたが、今後の財政状況をお伺いしますと、これまで以上の行政改革、行財政改革に取り組まなければならないと考えるところです。

そこで、最後に市長に、行政改革に向けた思いをお尋ねいたします。よろしく願いします。

○市長（山下史守朗）

行政改革についてであります。

近い将来、人口減少や少子高齢化がますます進行し、自治体財政について歳入総額は今後の安定的な市税収入を見込むことが困難となり、また、歳出総額についても社会保障関連経費の増加や多様な市民ニーズへの対応などに伴い拡大傾向が続くため、財政状況はさらに深刻化する懸念があると、私は、市長就任以来、繰り返し申し上げてきているところであります。

このような予断を許さない厳しい見込みの中にあって、引き続き質の高い行政サービスを安定して提供し続けるためには、行政の限られた経営資源だけでは困難であるとの認識の下、協働によるまちづくりや民間事業者との積極的な連携に加え、より効果的・効率的な行政体制と強固な財政基盤を確立することが不可欠であるとの確信を持ち、未来を見据えた様々な改革と小牧市の明るい未来につながる様々なチャレンジに全力を注ぎ、スピード感を持って市政運営を邁進してきたところであります。

改革と創造の市政、チャレンジをする市政は、私が市政を担ってからずっと変わらず持ち続けた信念であります。それを体現するものとして様々な行政改革に鋭意取り組んできたところであります。特に近年では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、デジタル技術の活用により、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少をカバーし、市民サービスの維持・向上に資する各種取組を積極的に進めてまいりました。

主なものを申し上げますと、バスロケーションシステムの導入や市民レポートシス

テム「まちレポこまき」、自動応答システム「こまき山コンシェルジュ」、ウオーキングアプリ「a l k o」や小牧市民病院の混雑緩和を図る通院支援アプリ「コンシェルジュ」、区長との連絡のほか、自治会運営に活用できる専用アプリ「結ネット」などの各種アプリの導入、さらには、ウェブ上での公共施設の予約や使用料の支払いなどができる施設予約システムや証明書発行や、住民異動で申請者が氏名や住所等を申請書に書く必要のないこまきスマート窓口、クレジットカードや電子マネー、QRコードの支払いに対応したキャッシュレス決済の導入など、様々な分野において市民の利便性向上を図ってきたところであります。

また、デジタル技術は日進月歩で進化をしておりますので、それに対応できるよう今年度からは内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、外部からデジタル専門人材をデジタルアドバイザーとして委嘱したところであります。近年、話題になっております生成AIについても、アドバイザーから助言を頂きながら、令和6年度から業務での活用に向け、現在準備を進めております。

以上のように、近年のデジタル化を中心とした創意工夫を凝らした行政改革の数々の取組を進めることで着実に市政を前進させてきたところであり、今後もその歩みを止めることなく全力で取り組んでまいり所存であります。

しかしながら、施政方針でも申し上げましたように、右肩上がりの時代から右肩下がりの大時代へと大きなパラダイムシフトのインパクトの中、小牧市においても、いよいよ少子高齢化、人口減少がさらに進行しているという事態の状況の中で、大変危機感を強くしております。特に近年の制度改正や国の政策による減収と支出の増加が、普通交付税の不交付団体である本市の財政を急激に圧迫しており、今後は、さらに厳しさを増していくものと危惧しております。

しかも、歳出増の要因の一つである人件費につきましては、多様化・複雑化する行政サービスへの対応としての職員増や国の会計年度任用職員制度の改正の影響によるものであり、これは一地方自治体の取組だけでコントロールできない部分でありまして対応に苦慮しておりますが、必要な市民サービスの提供、そして、それを実行する職員の処遇についても、国の動きと連動しながら取り組んでいかなければならないところであります。

そこで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、限られた経営資源を有効に活用し、持続可能な自治体経営を推進するため、ワーク・ライフ・バランス実現のための職員の健康増進や働き方改革などを積極的に推進するとともに、職員一人一人が意欲と能力を最大限に発揮し、公務員としてふさわしい行動ができる人材育成にも努めてまいります。

また、こうした厳しい財政見通しの中で、今後も力強く市民の皆様の生活をお支えていくためには、令和6年度予算で計上しております集会施設検討会議や新たな学校づくり推進計画検討委員会のように、市民の皆様の御理解を得ながら、市の施設の適正配置を検討していくファシリティマネジメントの推進を徹底していくことが非常に重要であるとお考えております。

以上、本市の市政運営についての私の思いを申し上げてまいりました。大変厳しい状況ではありますが、このようなときだからこそ、これまで変わらずに取り組んでまいりました改革と創造の市政、チャレンジする市政を継続して、変化を恐れず、見直すべきは抜本的に見直すなど、より揺るぎない信念と決意を持って、逆境を克服し、未来にも輝き続ける小牧市を実現してまいる所存であります。

以上です。

○17番（長田 淳）

市長、ありがとうございます。市長の思いを伺いました。この先の厳しい状況は心配ですが、ぜひ小牧の未来のために全力で様々な課題解決のため御尽力いただきたいと思います。我々牧政会としましても、今後も様々な提案をしてまいりますので、小牧市の発展に共に力を合わせることをお願いしまして、代表としての全ての質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

次に、こまき民主市議団、小川真由美議員。

○20番（小川真由美）

皆様、こんにちは。私は、こまき民主市議団を代表いたしまして、質問項目5点について質問させていただきます。

まず、質問に入ります前に、令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々に対しまして、お悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

小牧市といたしましても、発災直後から消防隊員や医療関係者、そして救助に関わる皆様方の迅速な活動に敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

それでは、質問に入りますが、本来は、市長の施政方針や予算編成について質問に入りたいところではありますが、大変お忙しい中、出席いただいております末永病院事業管理者が、この後、会議があるということでもありますので、小牧市民病院についての質問から先に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

質問項目 1、小牧市民病院について。

小牧市民病院は、愛知県の尾張北部医療圏で、急性期医療を担う基幹病院であり、救急医療や高次医療などの地域中核災害拠点病院であります。患者さんに寄り添い、医療を通じて安心して暮らせる地域づくりはもちろんのこと、地域医療連携や介護・福祉施設の連携はとても重要であります。利用者の声や病院の運営等について質問いたします。

(1) 院内の運営について、520床の稼働状況を伺います。

コロナ禍を経て、変化した状況を伺います。

(2) 現場の働き方について、患者さんに提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくことが重要です。しかし、看護師の離職者が多いと聞きました。

そこで、2点についてお尋ねいたします。

職場での離職の現状を伺います。

働きやすい環境への取組を伺います。

(3) 通院支援アプリ「コンシェルジュ」について、普及状況を伺います。

運営上の課題をお尋ねいたします。

(4) 電話交換について、予約変更等で病院に電話をしてもつながりにくいという声を聞きますが、電話交換の状況や、つながりにくい理由について伺います。

以上、小牧市民病院についての質問であります。皆様にとって、分かりやすく、そして詳細な答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目 1 について答弁を求めます。

○市民病院事務局長（長尾正人）

それでは、質問項目 1、小牧市民病院についての（1）院内の運営について、アの520床の稼働状況についてのお尋ねであります。

当院の許可病床数は520床で、救急病床やICU（集中治療室）、緩和ケア病棟など、特定入院料を算定できる病床62床と一般病棟入院基本料を算定する一般病床458床に区分けされます。

なお、令和5年4月から、一般病床のうち8階の西側病棟46床を休床としていることから、特定入院料を算定できる病床と休床分を除く412床の稼働状況についてお答えいたします。

病床の稼働状況は、稼働病床数に対して、患者がどのくらいの割合で入院したかを示す病床稼働率という指標を用いて表すことができます。病床稼働率は、季節的な疾

患の流行などにより、月ごとの変動も大きくなりますが、当院の令和5年4月から令和6年1月までの平均病床稼働率は93.5%、直近では、本年1月の病床稼働率は96.3%でありました。

当院の病床稼働率は高い数値で推移をしておりますが、地域の医療機関との役割分担の下、連携を推進し、救急医療や高次医療を必要とする患者の受入れ体制の確保に努めているところであります。

続きまして、イのコロナ禍を経て変化した状況についてのお尋ねであります。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の5類に移行しましたが、コロナ前と比べ、幾つかの点では、現在も病院の体制に影響が残っております。

まず1点目は、マスクの着用であります。それまでは、顔の見える関係を重視し、職員は必要なときを除いて業務中にマスクの着用はしておりませんでした。新型コロナウイルス感染症の流行が始まってからは、院内でのマスク着用が徹底され、現在でもその運用が続いております。

院内でのマスク着用については、患者さんにもお願いしております。コロナ禍を経て感染対策意識の向上などにより、院内でのマスク着用に御協力をいただいているところであります。

2点目は、面会制限であります。新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止するため、面会者は、原則、家族などに限定するものとし、面会可能な時間を短くするなどの面会制限を行いました。その後は、流行の段階に応じて制限内容の変更やオンライン面会の導入なども行いましたが、現在でもコロナ禍前の状況には戻しておりません。

3点目は、令和2年4月の緊急事態宣言により、不要不急の外出が控えられた頃から外来患者数が減少し、続いて入院患者数も大きく減少しました。その後は、全国的な傾向として若干の回復はあったものの、現在に至るまで、コロナ禍前の患者数には戻っておりません。

そのほかにも、コロナ禍で看護師の離職が増加したため、令和5年4月から8階の西側病棟を休止し、負担軽減を図っております。その後は、入院患者の受入れ数は増えておりますが、職員体制が整うには、まだ当分時間がかかると想定されるため、病棟休止は来年度も継続して行っております。

○市民病院事務局次長（竹田孝一）

それでは、（2）現場の働き方について、看護師の離職者が多いと聞くが、ア、職場での離職の現状についてのお尋ねであります。

看護師の離職率の推移を申し上げますと、令和2年度が7.9%、令和3年度が

10.1%、令和4年度が10.9%となっており、離職率が年々増加していました。

なお、新型コロナウイルス感染症が落ち着きつつある令和5年度の離職率は約7.3%と見込んでおり、離職率が減少している状況であります。

○市民病院事務局長（長尾正人）

続きまして、イの働きやすい環境への取組についてのお尋ねであります。

働きやすい環境への取組については、若手職員が中心の職場環境改善ワーキンググループをつくり、現場で働く看護師に職場環境改善の意見を出していただきました。その後、看護師長による職場環境改善ワーキンググループで改善が可能かどうかの検討を行い、できることから改善し、看護局全体で問題を共有して、職場環境の改善に努めております。

また、看護師と他職種との業務分担の見直しを進めているほか、看護補助者を夜間配置するなど、看護師、看護職員の負担軽減を図るように努めております。

○市民病院事務局次長（竹田孝一）

それでは、（3）通院支援アプリ「コンシェルジュ」について、ア、普及状況についてのお尋ねであります。

令和6年1月時点でのアプリの登録者数は、約6,000人となっております。1日当たりのコンシェルジュ利用者は150人前後、そのうちアプリの機能の一つで、診療後、会計を待つことなく帰宅できる「らくらく会計」利用者数は、100人前後で推移しております。1日当たりの外来患者数が約1,100人となっていることから、割合といたしましては、コンシェルジュ利用者が約14%、「らくらく会計」利用者は約9%となっております。

私からは、以上であります。

○市民病院事務局長（長尾正人）

続きまして、イの運用上の課題についてのお尋ねであります。

「らくらく会計」が現在、外来会計のみの対応で入院会計に対応していないこと、また、「らくらく会計」の利用者の割合が低いこととあります。利用者が増えれば、会計事務の業務量が軽減され、利用していない患者さんの会計事務に充てる業務量を増やすことができることから、病院全体の待ち時間短縮の効果が期待できると考えています。

続きまして、（4）の電話交換について、電話交換の状況やつながりにくい理由についてのお尋ねであります。

令和3年度に調査をした結果では、午前中の外来診療時間の午前8時30分から10時頃まで、外来の予約変更の受付が始まる午後1時頃、書類の問合せが始まる午後3時

頃に通話件数が多く集中しておりました。また、電話交換手が患者さんの診察券番号や内容を聞いてから担当部署へつないでいることなどにより、聞き取りに時間を要していることが主な理由であります。

以上であります。

○20番（小川真由美）

ただいま答弁をいただきました。順に、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、病院内の運営についてということで、現在520床の稼働率なんですね。今閉鎖しているところもあれば、稼働率を聞かせていただきましたら、平均的に93.5%や96.3%であるということでもあります。やはり90%以上ありますので、大変高い率だと思います。今後も、こういった救命医療や高次医療を必要とする患者の受入れ体制の確保にはしっかりと努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

コロナ禍を経ての変化で、答弁で3つほど、3点答弁いただいた中での2点目に、先ほどお話しされたと思いますが、この面会制限について再質問させていただきたいと思えます。

答弁の中に、現在でもコロナ禍前の状況には戻していないということでもあります。その都度都度、この制限においては変化してきたと思えますし、やはり患者さんに面会したいとか、特に子供さんが入院されますと親御さんが会いたいということで、大変この面会制限については、いろいろと市民の方からもお話をいただきました。

そこで、現在の面会制限の状況について、お答えいただきたいと思います。

○市民病院事務局次長（竹田孝一）

現在の面会制限の状況についてのお尋ねであります。

現在の面会制限は、1日3名以内、かつ1回15分以内となっており、面会者の範囲は3親等以内の親族、もしくはキーパーソンとし、面会時間は13時から17時までとしております。より多くの御家族等に面会の機会を提供できるようになり、大変喜ばれております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

現在の制限についてお答えいただきました。これから状況というのは、また随時、変わってくると思えますので、それに応じて、なるべく多くの方に面会していただきたいと思います。やはりそれが、元気になるもとにもなると思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の現場の働き方についてであります。

こちらは、看護師の離職率を伺いました。最近、やはり新型コロナウイルスがあ

りまして、看護師の離職率が多いよということでありました。それに向けた取組も伺いまして、この取組において、やはり大切なことは、現場環境の改善であると思えますし、また、看護職員の負担の軽減をして、働きやすい環境づくりに努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)の「コンシェルジュ」について、こちらは再質問したいと思います。

現在の登録人数が約6,000人、これはどうですか、皆さん多いですか、少ないですか。パーセントで先ほど、この「コンシェルジュ」利用者が約14%ということでありますので、やはりまだまだ普及してないなと感じました。特に「らくらく会計」の利用者は9%ということですので、利用されてる方、大変待ち時間が多いとか、会計に、様々あります。ですので、今後、やはりこの普及・啓発、そしてPRをもっとしていただきたいと思います。

そこで、先ほど課題の答弁は頂いたんですが、この課題に対する今後の取組について、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○市民病院事務局長（長尾正人）

運用上の課題に対する今後の取組についてのお尋ねであります。

令和3年9月に「らくらく会計」の導入を始めたこと、また、会計職員の効率的配置などにより、現在、会計の平均待ち時間は12分程度となっております。その結果、令和4年度と令和5年度に行ったアンケート結果では、会計待ち時間に不満を覚えている方の割合は、大幅に減少しているところであります。

今後、さらなる会計待ち時間の減少や利便性の向上を実現するには、「コンシェルジュ」をさらに多くの患者さんに御利用していただく必要があります。そのためには、これまでの外来会計に加えて、入院会計においても「らくらく会計」の導入を進め、アプリ全体の魅力を上げていくと同時に、例えば定期的に受診をしている患者さんに、「コンシェルジュ」の登録を積極的にお願ひするなど、ターゲットを絞った取組も重要になると考えております。

以上でございます。

○20番（小川真由美）

今後の取組について、お答えいただきました。ぜひ普及、そしてPRよろしく願いいたします。

それでは(4)の電話交換についてです。

先ほど答弁でつながらない理由を述べていただきました。やはり予定を変更する際や何かあったときに、病院に電話しても本当につながらないという多くの方の声を聞

きました。

先ほど、このつながらない理由の中に、今後は聞き取りに時間を要していることなどが理由ということでもありますので、この理由が分かっているらっしゃると思いますから、この理由に向けた改善に向けた取組、これについてお答えいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○市民病院事務局長（長尾正人）

改善に向けた取組についてのお尋ねであります。

現在は、診察券に記載してあります電話番号が代表電話だけであるため、今後は診察券を作成する際には、予約専用の番号を記載し、直接予約センターにつながるようにすることで、電話交換手の通話時間を短縮し、つながりにくさの解消に向けて取組んでまいります。

また、患者さんなどが選択した内容により、電話交換手を介さずに担当部署につながることもできる自動音声案内の導入を検討するなど、他病院の先進事例を研究してまいります。

以上であります。

○20番（小川真由美）

答弁いただきました。電話交換手を介さず、直接その部署につないでいただけるというのは、本当にいいことと思えますので、ぜひ電話がつながりにくくならないよう、今後も対策のほうをよろしくお願ひいたします。

今回、小牧市民病院の院内の運営、そして、看護師の働き方、今、患者さんたちのこういった利用について述べていただいたんですけど、小牧市民病院の全般、そして今の答弁の中で、やはり末永病院管理者より所見を頂きたいと思えますので、所見のほうをよろしくお願ひいたします。

○病院事業管理者（末永裕之）

それでは、今後の運営ということだろうと思えますが、それについてお話ししたいと思います。

令和元年5月に新病院を開院しまして、ハイブリッド型の手術室の新設だとか手術支援ロボットなど、高度医療機器の導入をはじめとする医療施設の機能の拡充を図り、療養環境の改善とともに、さらなる高次医療の提供ができる環境を整えてまいりました。

しかしながら、1年たたないうちに新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、当院の目指していた医療機能が十分に発揮できないまま、感染症対策に追われる日々が長く続きました。

コロナ禍では、病床確保や重症患者の受入れなど、積極的に対応してまいりましたが、患者さんの受診控えが始まり、外来・入院とも患者数は減少し、いまだコロナ禍前の状況には戻ってはおられません。職員の感染や濃厚接触の増加により、予定入院の延期とか救急車の受入れ制限を行ったこともありました。そのような状況の中で、年々、看護師の離職率が増加し、病棟を運営するための人員に不足を生じました。そこで、職場環境を改善し、病院機能を維持するために、診療棟の8階西病棟を今年の4月から休止するような、そういう決断をしたわけです。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となりまして、日常生活は徐々に平常に戻りつつありますが、相変わらず周期的に感染拡大と収束を繰り返しています。しかし、今後は新病院開院当初に目指していた機能を十分生かした医療の提供を行っていく必要があります。

まず、最も力を入れていく取組としましては、断らない救急体制の整備です。当院には、尾張北部医療圏で3次医療を担う基幹病院としての役割があります。コロナ禍での診療制限などにより、救急車の受入れをやむを得ず断る件数が増加していました。最近では、受入れ体制の整備も徐々に進みまして、受入れ台数は昨年度よりも増加しています。受入れ台数の増加に比例して、入院患者数や手術件数も増加しています。高齢化が進む中で、救急のニーズもさらに高まっていくと考えますので、今後も断らない救急を目指し、救急体制の充実に努めてまいります。

また、働きやすい職場環境の整備も同時に進めてまいります。働く人が生き生きと楽しく働ける職場、コミュニケーションが十分取れていて、心理的安全性の確保された職場、この病院で働きたいと思っただけの職場を目指してまいります。このことは、職員の離職防止にもつながり、これから就職する方にも選んでいただける病院になると思います。

最後に、職員には当院の理念にも掲げております恕の心で患者さんに寄り添う病院を実践し続けてもらいたいと思います。その恕の心といった、そういう思いやりの心で患者さんに接することによって、患者満足度が向上し、さらに職員の満足度も上がることにより、そして病院が発展して、今後も尾張北部医療圏での基幹病院としての役割を果たしていくことを期待しています。

また、在任期間中は、小牧市議会の皆様方には、本当に常に御支援・御協力いただきまして感謝申し上げます。今後とも変わらぬ御支援も、またお願いしたいと思っています。どうもいろいろありがとうございました。

〇20番（小川真由美）

末永病院事業管理者の御所見、どうもありがとうございました。

院内の運営や現場の働き方の改善も含め、患者さんに寄り添った安心・安全な医療をお願いいたします。加えて、地域の医療機関との連携をより深め、救急医療やがん診療、高次医療など、医療の分野においても充実され、安心して安全な良質の医療提供をお願いいたします。

高度な技術や新薬の開発など、昔は不治の病と言われている病気に関しても、治療ができるようになってきた一方で、カルテの打ち間違いがないように、パソコンに打ち込んでいる対応が機械的であったり、患者さんに寄り添ってもらえてないと悲しい声も耳にいたします。医療体制が整っている病院であっても、昨年まで猛威を振るっていた新型コロナウイルスのように、新たな病気に対応しないといけないときも来るかもしれません。市民が病に倒れたとき、命を守ることができるのが、市民病院の大きな役割であると思います。これからも末永病院事業管理者の意思を引き継ぎ、多くの市民の健康と命を守るために御尽力いただきますことをお願いし、また、最後に、末永病院事業管理者はじめ関係者の皆様方に感謝を申し上げ、質問項目1を終わります。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、質問項目2に入ります。

質問項目2、施政方針について、(1)令和6年度の予算編成について。

市長は、近年、財政運営が厳しく、予算編成が大変だったと言われておりましたが、一般会計予算は、前年度より増額でありました。その要因をお尋ねいたします。

今後の財政運営についての考え方を伺います。

(2)重点政策について、予算編成に当たり、令和6年度の重点施策を伺います。

答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目2について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

それでは、施政方針についてお尋ねいただきましたので、私からお答えを申し上げます。

まず、財政運営が厳しいということについて、その要因についてお尋ねいただきました。

本市は優良企業が多数所在し、豊かな法人市民税をはじめ、堅調な市税収入に支えられて、全国でも屈指の健全財政を誇ってきたところでもありますけれども、令和元年に施行された法人市民税の一部国税化に伴う減収や数々の国の施策による支出の増加、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加などにより、経常収支比率が上昇し、政策的施策を実施していく余力が徐々に低下しているところでもあります。

これらの増加は、社会構造の変化や国の制度改正によるものであって、一地方自治体でコントロールできるものではございません。本市の財政状況は、健全性を保ってはいるものの、厳しさを増してきたことは、これまでも折に触れてお伝えをしてきたところであります。

そうした中で、令和6年度の予算編成であります。先ほど小川議員から、厳しいと言っているけれども財政規模は拡大してるよという話があったんですが、様々今申し上げたような要因もあって、規模として予算規模は拡大しているんですけども、それを賄うだけの財源がないということが厳しさを増した要因だと、そういうことであります。

内容を申し上げますと、令和6年度の予算編成において、厳しさを増した主な要因は、歳入におきましては、市税収入が地方特例交付金により補填される個人市民税の定額減税に伴う減収を除いてもなお、3億円の減収との見込みとなりました。

一方、歳出におきましては、令和5年度当初予算と比べ、職員数の増加や国の制度改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当支給開始などにより、人件費が10億円余の増、障害者自立支援等給付費や子ども医療費の増加などにより、扶助費が6億円余の増、繰出金は、区画整理事業の各特別会計への繰出金が減となったことで、全体では1億円余りの増となったところですが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計では、3億円余りの増と見込んでおります。

このように歳入の根幹をなす市税収入が減となる中、歳出では、主に扶助費のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金などの社会保障関連経費と、職員数の増加や国の制度改正に伴い人件費が急激に増加したことにより、令和6年度当初予算は、昨年度より増加したものでございます。

このような財政状況が厳しい中で限られた財源を最大限活用する観点から、施策全般にわたり、各事業の緊急度・重要度を見極め、例年以上に事務事業の見直しと経費の節減合理化を行うことにより、歳出予算の増加を抑制し、また、基金などを活用することにより、重要施策に対して重点的に予算を配分するよう努め、令和6年度予算を編成したところであります。

今後の財政運営についての考え方ではありますが、今後の財政状況の見直しにつきましては、本市の歳入の根幹をなす市税収入のうち個人市民税については、個人所得は増加傾向にあるものの、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少やふるさと納税制度の定着に伴う寄附金控除の拡大による減収などにより、今後も大幅な増加は見込めないものと考えております。

また、法人市民税や固定資産税のうちの償却資産税については、優良法人が多数存在するものの、世界情勢不安や為替の影響など、社会経済情勢の影響により企業収益

が左右されることから、非常に不透明な状況であります。

一方、歳出につきましては、物価高騰、労働力不足等を背景とした人件費の上昇や少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加は、今後も続く見込みであります。

さらに国の制度改正や施策に伴う事業でありながら、実施に係る地方負担は、普通交付税による財源負担とされるものがこれまでも多数あり、不交付団体である本市は、一般財源を投入して実施せざるを得ない状況であることは、財政の硬直化が進む大きな要因となっております。今後予定されている新型コロナウイルスのワクチン接種の定期接種化や児童手当の拡大に対する財政支援が、不交付団体にも十分になされるか、非常に危惧しております。

こうした国の制度改正などに加え、人口減少、少子高齢化の進行など、社会構造が変化していく中、高齢化の進行に伴う医療費の増加や障がい者の社会参加の進展、国民健康保険制度の構造的な問題などを背景とした社会保障関連経費の増加は、先が見えない状況であるため、不交付団体といえども、これらの財政負担の増加に耐えられる財源はなく、本市の財政状況は急激に余力を失いつつあります。

また、これらの経費の多くは、本市にコントロールの余地がないものでありまして、今後の予算編成では、これらの経費の伸びをほかで吸収しなければならないために、一層困難なものになると考えております。国には、今後様々な機会を捉えて地方のこうした窮状を訴え、適切な制度設計、財政負担を求めてまいりたいと考えております。

このように、財政状況が急速に厳しさを増していく中ではありますが、今後も小牧市の持続的な発展に向けて市民の皆様と共に歩んでいけるよう、ファシリティマネジメント推進を徹底しつつ、全庁的な経費抑制に努め、国の制度や社会構造の変化などによる避けがたい負担増への対応と、将来の小牧市に必要な事業への財源配分を両立する持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、予算編成に当たって、令和6年度の重点施策ということで御質問いただきましたので、お答えいたします。

令和5年度はコロナからの回復を図り、地域のつながりを取り戻す取組を重点的に実行してまいりました。その結果、こまき市民まつりなどの各種イベントは、いずれもコロナ禍前を上回る来場者数を記録するなど、市民の日常を取り戻すことができているとお感じております。

令和6年度の予算編成におきましては、これまでの歩みを止めることなく、20年、30年先も市民が誇れるまちとするべく、厳しい財政状況の中であっても、施策の緊急度・重要度を見極めて編成したところであります。

具体的な事業につきましては、新たに策定した本市の最上位計画である小牧市まち

づくり推進計画第2次基本計画において、優先的に経営資源を投入し、強力で押し進めようとする事業群である市政戦略編に沿って申し上げます。

戦略の第1、全ての子供たちが夢を育みチャレンジできる環境を創出に向けては、市制施行60周年に合わせて宣言しました、こども夢・チャレンジNo.1都市を目指して、夢先生、夢の教室の開催など、子供の夢を育む様々な施策に取り組んでまいりました。

令和6年度は、企業や市民団体と連携して、子供たちがSDGsを楽しく学べるこまきこども未来大学や、令和5年度に作成をしたSDGsこまきカードを広く活用するためのファシリテーター養成講座を開催し、SDGsの達成に向けた取組を進めてまいります。

現在、小牧市独自で行っております0・1・2歳児の保育料の無償化と市立小中学校に通う第2子中学生と第3子以降の小中学生の給食費の無償化につきましては、引き続き実施してまいります。

また、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、将来を担う子供たちに充実した教育環境を整えるため、学校施設の適正規模・適正配置や子供たちにより望ましい教育環境の基本的な考え方を総合的に整理した計画を策定してまいります。

戦略の第2、健康・生きがいつくりと支え合いの地域づくりの循環により、自分らしく生き生きと安心して暮らすことができる活力ある高齢社会（小牧モデル）を構築に向けては、高齢者が安心して暮らし続けることができる幸せな高齢社会を実現するため、市民の健康と支え合いの地域内循環を目指し、健康いきいきポイント制度、支え合いいきいきポイント制度の運用充実を図ってまいりました。

令和6年度は、健康度の測定や栄養相談などを行う健康づくりとフレイル予防を推進する拠点となる施設を多世代交流プラザ内に整備し、子供からお年寄りまで、それぞれのライフステージに合った健康づくりやフレイル予防の取組の習慣化を目指してまいります。

また、こまき市民交流テラス ワクティブこまきにおいて、地域課題について考えるきっかけづくりとなる大人のちょこボラカレッジを開催してまいります。

戦略の第3、住みたい、働きたい、訪れたい、魅力あふれる小牧を創造に向けては、市民の愛着や誇りを醸成し、未来に輝き続ける活力ある小牧市を実現するため、企業新展開支援プログラムの推進、史跡小牧山や小牧駅前を中心市街地整備、東部振興構想の推進、そして、本市の魅力を市内外に広く発信していく都市ブランド戦略などを推進してまいりました。

令和6年度は、中心市街地まちづくりプラットフォームを通じて、まちの活性化を

目的に集い、出会った人々が自ら企画し、チャレンジしながらまちを元気にしていくプロジェクトであるコマナカmeetを実施し、市民などによる自主的なまちづくり活動が継続的に展開されるよう支援してまいります。また、新たに地場産品を製造・加工するための設備導入に係る費用に対する補助制度を創設し、こまき応援寄附金の返礼品の充実を図ってまいります。

以上、市政戦略編に位置づける重点事業を中心に重きを置いた施策について申し述べました。

人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化に対して、一地方自治体にできることには限りがありますが、年々、財政状況が厳しくなる中においても、本市がやるべきことを積極的に盛り込んだ予算編成ができたものと考えております。

本市は、令和7年に市制施行70周年を迎えますが、その先を見据えて、市民の皆様と共に小牧市が持続的に発展していけるよう、引き続き全身全霊で取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○20番（小川真由美）

令和6年度予算が、人件費、社会保障関連経費の増加により、大変な予算編成となったことが分かりましたが、これらの経費については、今後も増加していくと思いますので、しっかりと持続可能な財政運営に取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

また、重点施策についても、様々な取組をされておりますが、どの事業も重要な事業でありますので、確実に進めていただくことをお願いし、質問項目2については終わります。

それでは、質問項目3、都市交通について質問いたします。

(1) 自動運転実証調査についてお尋ねいたします。

小牧市では、市民の日常生活の足を支えている、こまき巡回バス「こまくる」の確保・維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転実証調査を行っています。2月には、小牧山から小牧駅の区間の町なかを自動運転車が走り、多くの方が乗車され、体験されたところでもあります。

そこで、2点についてお尋ねいたします。

乗車された方の声を伺います。

令和6年度も同様の区間を長期間にわたって運行する予定をされておりますが、その内容をお尋ねいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目3について答弁を求めます。

○都市政策部次長（堀場 武）

質問項目3、都市交通について、（1）自動運転実証調査について、アとして、乗車された方の声についてのお尋ねであります。

自動運転実証調査につきましては、本年2月13日から2月26日までの14日間において、名鉄小牧線小牧から小牧山までの区間で車両1台を使用して実証調査を実施し、全便の延べ利用者数は1,696人でありました。

実証調査の実施に当たり、自動運転車両に御乗車いただいた方々には、スマートフォンによる入力や調査票の記入により、利用者アンケート調査に御協力いただきました。御乗車いただいた方の中には、往復利用の方も見えるため、予約状況などから確認すると、実際の利用者は約1,140人と推計され、家族連れや子供、複数回の利用も見られたため、アンケート調査の回収数は737件にとどまり、回収率は約65%でありました。

利用者アンケート調査の定量的な詳しい分析は、現在行っているところでありますが、調査では、自由意見欄を設けて、御乗車いただく方々の御意見を伺っております。多く頂きました御意見としては、乗務したオペレーターが直接お聞きした御意見も含め、「初めての体験で感動しました」、「予想していたより安定・安心感があった」、「本格運用されるのを待ち望んでいます」、「本格運用の際は、もう少し速度が出るといい」、「ブレーキのショックが気になった」などでありました。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、イとして、令和6年度の運行に係る内容についてのお尋ねであります。

本市における自動運転実証調査につきましては、さきの牧政会の代表質問で、長田淳議員にお答えいたしましたとおり、来年度につきましても国庫補助金を活用し、関係機関の協力をいただきながら、運行期間を今年度より延長し、実証調査を実施したいと考えております。

令和5年度の自動運転実証調査につきましては、公募型プロポーザル方式で事業者を選定したところでありますが、自動運転の技術は、各自治体等で実証調査が行われており、日進月歩で技術開発が進むことに加え、他の事業者からも新たな様々な提案を頂くため、令和6年度の自動運転実証調査につきましても、改めて公募型プロポーザル方式で事業者を選定し、調査内容を決定することとしております。

なお、本定例会に令和6年度の自動運転実証調査に係る必要な予算を計上させていただいておりますが、令和6年度の具体的な調査内容につきましては、基本的には令和5年度と同様の区間を長期間にわたって運行することを考えておりますが、今年度の実証調査の検証内容を踏まえまして、運行ルートや運行期間、運行車両などの検討

を深めるとともに、民間路線バス事業者などを加えた調査実施体制の構築につきましても検討してまいりたいと考えております。

○20番（小川真由美）

実際に乗車された方の声とか、今、来年度の内容についてお話しいただきました。私も実際に乗車された方が、思ったより安全で、初めは不安だったという声もありました。または、やはり速度が遅いですので、本当に渋滞をまたつくっているのではないかという、こういった意見もあり、メリット・デメリット、様々だと思います。

そこで、国庫補助金、来年度は予算、約これ1億1,400万円余が計上されております。令和6年度の運行のスケジュールをお尋ねしたいと思っておりますので、答弁を求めます。

○都市政策部長（鵜飼達市）

令和6年度の自動運転実証調査の運行スケジュールにつきましては、本年6月から8月にかけて、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、補助金の交付決定を受けましたら、速やかに事業者との業務委託契約を締結したいというふうに考えております。

また、国庫補助金の交付決定の時期にもよりますが、令和6年度は、今年度よりも早期の11月頃に運行を開始いたしますとともに、長期間にわたる実証調査を実施したいというふうに考えております。

○20番（小川真由美）

今後のスケジュールも答弁いただきました。

冒頭申し上げたとおり、人口減少による人手不足は、至るところに影響が出てきます。小牧市において、市民の足と言っても過言でないこまき巡回バス「こまくる」にも、人手不足の影響が出てくると思います。他の自治体の例で申しますと、次年度から運転手不足で、バス路線が全て撤退というニュースもあり、そういった状況に陥らないためにも、今から対策を検討していただくことは重要なことだと認識しております。

区間につきましては、適正距離や道路の形状等、様々な条件があるとは思いますが、市民からは、小牧駅から市民病院での区間や、桃花台で自動運転実証調査を行ってほしいという声もありました。

自動運転で補うことのできる範囲等、多くの課題があるとは思いますが、今後の可能性に大いに期待するとともに、これからも持続可能な公共交通が利用できるようお願いいたします。質問項目3を終わります。

○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時25分といたします。

(午後3時02分 休 憩)

(午後3時25分 再 開)

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

小川真由美議員。

○20番（小川真由美）

それでは、続きまして、質問項目4、市民の健康・スポーツ増進について、お尋ねいたします。

健康づくりやその支援、誰もが生き生き暮らせるまちづくり、そして、スポーツ人口の拡大を通じて国民医療費の抑制への貢献や健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることのできる社会の実現が求められております。

そこで、市民の健康・スポーツ増進に関して、4点の項目を質問いたします。

初めに、（1）健康経営支援についてお尋ねいたします。

本市は、2023年3月に全国の自治体では10団体、県内自治体では2団体が認定された健康経営優良法人2023（大規模法人部門）の一つであり、尾張地区では唯一の自治体であります。これまでの数々の取組が評価され、認定されるに至ったものであると思いますが、この健康経営の取組は、行政だけでなく市内業者にも拡大していることが重要と考えております。今後どのように進めていかれるのか、そのお考えをお尋ねいたします。

次に、（2）温水プールについてであります。

さきの牧政会の代表質問において質疑がされ、現施設については解体することとし、子供たちを対象とした夏季のみ営業する野外プールへの建て替えも選択肢の一つとの答弁がありました。温水プールは、開設以降、市内外からこれまで660万人もの方々に来場していただいた本市で誇る施設でありますので、こまき民主市議団といたしましても、形態はいろいろなものが想像されると思いますが、何らかの形でプールを継続させていただきたいと思っております。

そこで、改めて、現在休館中の温水プールについて、今後どのように整備を進めていくのか、お尋ねいたします。

次に、がん対策についてであります。

がんは、日本人の死因の第1位であり、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると言われております。がんは、日本人にとって身近な病気であり、がんイコール死を連想する方も多いのではないのでしょうか。

しかし、医療は日々進歩しており、多くのがんは、早期に発見すれば約9割が治るといわれる富士の病でなくなってきました。病気を持ちながらも、自分らしく生きる支援も必要と考えます。

国の第4期がん対策推進基本計画では、がん予防、がん医療、がんとの共生及び、これらを支える基盤の整備において、それぞれの施策を進めています。基盤整備の中には、がん教育やがんに関する知識の普及が含まれており、がんを知って行動することは大切と考えます。

こうした状況を踏まえ、本市においても様々な取組を進めておられると思います。

そこで、がん対策の取組の状況について伺います。

がん教育及びがんに関する知識の普及に向けた取組について伺います。

次に、(4)アジア競技大会についてであります。

昨年9月には、中国杭州で第19回大会が開催され、次の第20回愛知名古屋大会が、いよいよ間近に迫ってまいりました。

本市が誇るパークアリーナ小牧においても、バレーボールが開催される予定とお聞きしております。パークアリーナ小牧では、これまでもバレーボールやバスケットボールなど大きな大会が開催されていますが、国際大会を開催するに当たり、今後、必要な整備が進められるものと思います。

そこで、令和8年度アジア競技大会が開催されますが、開催に向け、どのような施設改修が行われるのか、その新規事業の内容についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目4の質問とさせていただきます。誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

質問項目4について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

質問項目4、市民の健康・スポーツ増進について、(1)健康経営支援について、健康経営の取組は、行政だけでなく市内事業所にも拡大していくことが重要だと考えるが、どのように進めていくのかとお尋ねであります。

企業の健康経営につきましては、昨今、注目を浴びてきている分野であり、小牧市役所としましても、一法人として健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を取得したところであります。議員が言われたとおり、健康経営優良法人2023の認定を受け

た自治体は、全国で10自治体、うち愛知県内では2自治体であり、小牧市は、尾張部初の認定となりました。

健康経営とは、従業員及びその家族の健康管理を経営的な視点で捉え、実践することであり、本市としましては、市長のリーダーシップに基づくトップマネジメントの下、職員の心身の健康と市民サービスの向上を目指し、健康経営に関する取組を推進しているところであります。

具体的には、職員に向けた健康づくりに関する情報発信、有給休暇、育児休暇などの取得促進、時間外勤務の縮減などの働き方改革の推進のほか、連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社の協力の下、体組成、血管年齢測定、ベジチェックなどを実施するなど、職員の健康づくりのきっかけとしているところです。また、本年度は、小牧市職員組合と連携し、健康づくりに関する連携協定を締結している大塚製薬株式会社の協力を得る中で、プレコンセプションケアに関するセミナーを実施したところです。

本市としましては、こうした取組を市内外に発信するとともに、市内事業所における健康経営を支援するため、令和6年度から新たに健康経営支援事業を開始する予定であります。

支援事業の内容としましては、事業者の自主的な健康経営を推進するため、全国健康保険協会愛知県支部（協会けんぽであります）と連携する中で、顕彰制度を創設するほか、優良な取組をしている事業所の紹介や健康経営に資する資料提供を行う健康経営セミナーの開催、さらには、国の健康経営優良法人の認定申請に係る手数料の一部を助成する制度を創設する中で、健康経営に取り組む事業所を広げてまいりたいと考えております。

本市としましては、こうした取組を通じて、健康づくりに時間を取りづらい働く世代、子育て世代の健康づくりの習慣化を目指してまいりたいと考えているところです。

続きまして、(2)温水プールについて、今後、温水プールについてどのように整備を進めていくのかのお尋ねであります。

さきの牧政会の代表質問で、市長から長田 淳議員にお答えをさせていただきましたが、温水プールにつきましては、多額の費用をかけて、現施設を維持し続けることは適切ではないとの判断から、現在の建物を解体することとし、令和6年度に解体の設計を行い、令和7年度に解体工事を行う予定としております。

今後につきましては、現温水プールは毎年20万人以上の方に来場していただいている施設であり、一日も早い再開を望む声もあることなどから、建て替えの必要性も感じており、検討しているところであります。

しかしながら、温水プール改修方針検討業務の報告書でお示ししたとおり、現温水プールと同等の屋内施設に建て替えた場合の建築費は約39億9,000万円、3分の2程度に縮小した場合でも約27億円もの多額の費用を要するとの試算であり、加えて、エコルセンターからの余熱が供給されない温水プールの場合、必ずしも現在の場所にある必然性はなく、建設後の運営費もこれまで以上に増加することが予想されます。学校、保育園などのインフラ施設の整備による投資的経費の増加も見込まれ、本市の財政状況がより一層厳しさを増している中では、施設の廃止についても検討せざるを得ない状況であります。

そこで、仮に建て替えをすとしても、市内には南スポーツセンターのプールもありますが、温水プールにおいても夏に利用が集中しており、その多くは子供連れの家族であること、市外の利用者が7割であることなどの利用実態を考慮した上で、できるだけ安価に整備運営ができる夏限定の屋外プールに建て替え、今後できるだけ長く使用していくことも選択肢の一つと考えて、現在検討しているところであります。

続きまして、(3)がん対策について、ア、がん対策の取組の現状についてのお尋ねであります。

がん対策の取組については、まず、がん予防の1次予防として、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康、たばこ、アルコール、歯の健康の6つの領域を中心に、がん予防につながる個々の生活習慣の改善に関する取組を進めております。その内容として、減塩を勧めるメニューをホームページに掲載したり、身体活動を促すための親子を対象とした遊び場マップや禁煙を促すリーフレットを作成して配布するなどの取組を関係機関や関係団体と一緒に進めているところです。

次に、がんの2次予防として、がんには様々な種類がありますが、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがんは、検診の受診により死亡率を減少させることができることが科学的に証明されているため、がん検診を個々の生活スタイルに合わせて受診できるよう、集団と個別の両方の検診を設けるほか、特定健診と同時にがん検診が受診できる小牧市独自の人間ドックを設けています。

また、受診率向上に向けた取組として、一定年齢の方に乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各検診が無料となるクーポン券の交付や、受診を後押しするナッジ理論を用いたリーフレットの作成などの工夫を行っているほか、集団検診では、いつでも手軽に申込みができるよう、オンライン申込みを可能としております。

がんとの共生に向けた取組としては、がんに罹患しても安心して社会生活が営めるよう、治療、就労、社会参加等との両立を支援し、生活の質の向上を図るため、医療用補整具（ウィッグや乳房補整具であります）の購入の助成を行っております。ま

た、若年がん患者の方への在宅療養費の助成も本年度から開始したところです。これらの助成の申請をいただく際に、不安や悩みなどを抱えておられる場合には、保健師などがその内容をお聞きするなど、患者御本人や御家族に寄り添った支援に努めているところです。

続きまして、イ、がん教育、がんに関する知識の普及に向けた取組についてのお尋ねであります。

がん対策については、がん予防、がん医療、がんとのかしの共生の取組がありますが、これらの取組を支える基盤として、がん教育及びがんに関する知識の普及啓発が重要であると言われてしています。特に若い頃から、がんに対する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を身につけることが、がん予防には大切であることから、本市では、中学生を対象にがん教育を実施しています。

その主な内容は、中学2年生を対象とするピロリ菌検査では、生徒や保護者に胃がんとその原因となり得るピロリ菌とは何かを伝えるチラシを配布するなどして理解促進を図っており、中学3年生を対象とする生と性のカリキュラムの授業では、HPV感染は、子宮頸がんと関係が深いことから、予防には、予防接種が有効であることなどを伝えているところです。

これらに加え、来年度から中学校において、がんのリスクを減らす5つの生活習慣、食生活を見直す、身体を動かす、適正体重を維持する、禁煙、節酒を続けることや、がん検診の大切さを伝える授業を予定しております。この事業の内容については保護者の方にも共有していただくための資料を作成し、配布することで、がんに関する正しい知識を周知してまいります。

市民の方への知識の普及については、市ホームページなどでの周知のほか、一定年齢の方に子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料受診のクーポン券を送付する際、その検査に係るがんは、早期発見、早期治療で90%以上治癒することをそれぞれの案内で周知するなど、がんに関する知識の普及を図っているところです。

また、保健連絡員活動では、毎年、がん死亡撲滅モデル地区活動を実施しており、保健連絡員が、がんについて学習し、地区健康展や活動発表などで地域住民の方に周知していただく機会を設けております。本年度の取組事例を申し上げますと、東部地区の保健連絡員が、「がん」から考える私たちの生活と題した講演会を企画・実施しており、参加者からは、「予防のために望ましい生活習慣を実践することでリスクが減ることを知った」、「がんに対するイメージが変わった」などの声もあり、がんに関する知識の普及啓発につながる講演会であったと感じております。今後もがんを正しく理解するためのがん教育の実施及びがんに関する知識の普及啓発の取組を広げて

いくとともに、がんとの共生についても普及啓発を図り、市民の健康的な生活、検診受診の意識の向上、がんとの共生の実現などにつながる支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(4) アジア競技大会について。

令和8年度アジア競技大会が開催される予定ですが、施設改修事業の内容についてのお尋ねであります。

アジア競技大会につきましては、令和5年第1回定例会において議員から御質問をいただいているところでございますが、2026年に愛知県で開催される第20回アジア競技大会(以下「アジア競技大会」と申し上げます)につきましては、小牧市スポーツ公園総合体育館パークアリーナ小牧が、バレーボール会場として仮決定しており、本年9月には正式決定されるとお聞きしております。

このため、国際大会を実施する上で不足している附帯設備につきましては、愛知県等の補助金を活用して整備を進めてまいります。その内容ですが、トイレ改修工事として、トイレの洋式化率を80%にするための改修工事、バリアフリー化工事として、オストメイトに対応したトイレの便座の改修や乳幼児用椅子などの設置工事、また、メインアリーナ観客席にWi-Fi環境の整備を行う計画です。いずれも令和6年度に設計等を行い、令和7年度に工事を行う予定です。

そのほか、本年度から令和6年度にかけて、老朽化した中央監視装置システムの改修工事、また、令和7年度に音響設備及び照明環境制御システムなどの改修工事を行う予定であり、アジア競技大会の会場としてふさわしい施設整備を図ってまいります。

2026年9月から開催されるアジア競技大会まで残り2年と6か月となりますが、昨年9月に中国の杭州で開催された第19回大会では、体操女子団体総合で、本市出身の選手が銀メダルを獲得するなど、日本が合計188個ものメダルを獲得したことは、記憶に新しいところであり、アジア競技大会の開催機運も徐々に高まりを見せていると感じております。

今後も競技会場市として、愛知県や大会組織委員会などと連携しながら周知啓発を図り、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、本大会を契機として、本市のPRや国際交流事業などについても取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○20番(小川真由美)

各項目に答弁をいただきました。

(1) 健康経営支援についてですが、健康経営という視点は、行政に限らず、民間企業においても、生産性の向上につながるものです。特に中小零細企業にも、積極的

に取り組んでいただきたいと考えているところであります。小牧商工会議所とも連携しながら広めていただきたいと思っております。

再質問をさせていただきますが、現段階で、市内企業における健康経営優良法人の認定取得の状況についてお尋ねいたします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

ただいま頂きましたが、市内企業の健康経営優良法人の認定取得状況についてであります。

健康経営優良法人の認定数について、2024年の結果は、現在未公表のため、2023年の公表結果で申し上げたいと思っております。

健康経営優良法人につきましては、大規模法人部門と中小規模法人部門の2つの部門があり、大規模法人部門は、本市を含め3法人が、中小規模法人部門では、43法人が認定を取得しております。

なお、中小規模法人部門では、上位500に入るブライト500を43法人のうち、2法人が取得しております。

以上でございます。

○20番（小川真由美）

認定取得の状況を答弁いただきました。顕彰制度なども新たに設けられるとのことですので、ぜひとも多くの事業所が、健康経営優良法人として認定されるよう、その支援を着実、かつしっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、(2)の温水プールについてですが、現施設を解体することについては理解いたしました。解体後についてですが、選択肢の一つとして、夏に子供たちが家族や友達と1日楽しく遊べるプールを整備することについては、子供の心身の発達に寄与するとともに、子育て環境の充実に資するものと考えます。

ただし、夏季のみの運営となると、それ以外の季節はどうするのか。温水プールの近くには、老人福祉センターもありますので、今後の超高齢社会を見据えると、お年寄りと子供の交流をという視点で、老人福祉センターと一体的なプールの整備なども考えられるのではないのでしょうか。

温水プールは、本市が誇る魅力的な施設ですので、民間からアイデアを募集することなども含め、まだ検討する余地もあるのではないかと考えております。

昨今、物価高騰に加え、人件費も上昇していることから、建設費等の高騰もしばらく続くと考えられます。一日も早い再開を待ち望む声もあることも承知しておりますが、建て替えるのであれば、一度立ち止まって、費用対効果を含め、様々な可能性を探りながら、より魅力的な施設になるよう検討を行ってもよいのではないかと考え

ます。再質問はありませんが、ぜひ多くの方の意見を聴いて、楽しく泳ぎ、遊べる温水プールの整備、継続をお願いいたします。

以上です。

(3) のがん対策について、1点再質をいたします。

市の取組状況をお聞かせいただきました。がんの早期発見、早期治療をするためには、検診を受けることが何より重要と思います。

一方で、がんに罹患された方に対しても、勇気を持って社会生活を送っていただくための支援が必要であると考えます。これに関して、令和4年度から医療用補整具の助成を実施している答弁がありました。申請者から、どのような声があるのかも含め、医療用補整具の補助の実績についてお尋ねいたします。答弁をお願いします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、医療用補整具の助成実績についてであります。

本市の医療用補整具の購入費助成は、令和4年度から実施しており、市内医療機関及び近郊のがん拠点病院や医療用補整部の販売店などにチラシを設置するなどして、制度の周知に努めております。

その実績ですが、医療用ウィッグ購入の助成につきましては、令和4年度は46件、本年度は、令和6年1月末時点で38件であります。乳房補正具購入の助成は、令和4年度は7件、本年度は令和6年1月末時点で19件であります。

助成金を申請された方の声として、「助成があることはありがたい」、「がんが分かって気持ちが落ち込み、外出しにくかったが、外出したい気持ちになる」などの声を頂いております。また、友人に制度を聞いて申請に来たという方もおられました。今後も、制度の周知について努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○20番（小川真由美）

がんを患う方に寄り添った各種支援により、元気づけられている方がいらっしゃるということが分かりました。金銭的な負担軽減のほか、気兼ねなく外出したり、仕事に出たり、社会生活の支援となる制度ですので、継続していただくようお願いするとともに、ぜひ市民の皆様が、がんについて理解を深め、併せて検診を受けていただけるよう普及啓発に努めていただくことをお願いいたします。

次に、(4) のアジア競技大会についてですが、先ほどの答弁でもありましたが、大会まで残り約2年と6か月に迫ってまいりました。本大会は、国内外からも多くの関心・注目を集め、また、本市にとっても様々な波及効果をもたらすものであると思っておりますので、着実に取り組んでいただきたいと思います。アジアのオリンピックとも

言われる大会で、規模も大きなものであり、めったにない機会でありますので、これを契機に小牧市を広くPRしていただくことも、よろしくお願いします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

すいません、1点訂正をお願いいたします。

質問項目4の(1)健康経営支援に関する答弁の中で私、「全国健康保険協会愛知県支部」と申し上げましたが、正しくは、「全国健康保険協会愛知支部」であります。謹んでおわび申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

○20番（小川真由美）

質問項目4を終わりますが、健康に生活できることのありがたさ、大切さについては、広く市民の皆様に周知し、理解いただく必要があると思いますので、健康施策の各種取組について、着実に進めていただきたいと思います。

温水プールにおかれましても、選択肢は一つではないと思いますし、再度お話しさせていただきたいと思いますが、多くの方の意見を取り入れて、また、継続を願います。

以上で、質問項目4を終わります。

それでは、質問項目5、学校教育について質問させていただきます。

(1)小中学校の再編の考え方について。

3月卒業シーズンであり、昨日は、小牧市内の中学校の卒業証書授与式が行われ、私も地元の小牧西中学校に出席させていただきました。卒業生は84名です。各学校の卒業生の人数は、多い・少ない異なると思います。2週間後には、小学校の卒業式もあります。現在、全国的にも児童生徒数が減少し、少子化問題の深刻さは改めて浮き彫りとなっております。

小牧市内には16小学校、9中学校がありますが、徐々に児童生徒が減少する中、陶小学校では、全学年1クラスとなり、他の学校でもクラスが減少しております。少子化の中、今後の小牧市内の小中学校の再編の取組の考え方をお尋ねいたします。

(2)児童生徒の視力低下について。

視力1.0未満の小中高生の割合が、過去最高を更新しました。文部科学省が2022年度行った調査では、裸眼の視力が1.0に満たない子供の割合は、小学校で37.88%、中学校で61.23%、高校で71.56%、いずれも調査が始まった1979年度以降で、最も高くなりました。要因と考えられるのは、スマートフォンやタブレットの利用時間の増加です。

学校での目の健康に対する取組を伺います。

○議長（舟橋秀和）

質問項目5について答弁を求めます。

○教育長（中川宣芳）

それでは質問項目5、学校教育についての（1）小中学校の再編の考え方について、少子化の中、今後の小牧市内の小中学校の再編の取組の考え方についてのお尋ねでございます。

今後の市内小中学校の再編につきましては、先ほどの牧政会の代表質問におきまして、長田議員にお答えしたとおり、小牧市新たな学校づくり推進計画の策定の中で、現在、検討を進めているところであります。

その検討状況につきましては、これまでに児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の現状と課題、そして、小規模校の課題などを整理し、検討を行ったほか、保護者、教職員及び中学生を対象にアンケート調査を実施したところであります。また、令和6年1月に開催いたしました小牧市総合教育会議におきましても、市長と教育委員会で課題を共有いたしまして、意見交換を行ったところであります。

全国的に見ましても、本市と同様の課題を抱え、学校再編等により、その課題の解決に向けて取組を進めている自治体が数多くございます。本市におきましても、引き続き新たな学校づくり推進計画の策定に向けて検討を進めてまいりますが、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に起因する様々な課題の解消には、学校の再編は避けては通れないと考えておるところです。

そして、学校の再編につきましては、児童生徒とその保護者、また、地域の方々に大きな影響があることから、検討状況につきましては、ホームページや広報こまき、タウンミーティングなど、機会を捉えて情報発信を行い、市民の理解を深めていきたいと考えておるところであります。

続きまして、（2）児童生徒脳の視力低下について、視力1.0未満の小中高生の割合が過去最高を更新したが、学校での目の健康に対する取組はどうなっているかのお尋ねでございます。

市内小中学校における視力検査の結果を見ますと、視力1.0未満の小中学生の割合は、平成30年度、小学生が32.1%でしたが、令和4年度は、33.8%に増加しております。同様に、中学生の割合も40.8%が43.0%になっておりまして、小学生、中学生ともに視力が低下しており、学年が上がるほど、視力が低下する傾向が見られているところ です。

子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、情報収集、情報発信、コミュニケーションなど、人とつながるツールとして、あるいは個人的に趣味・娯楽を楽しむツールとして、日常的にパソコンやスマホの利用が増えており、近くを見る時間が増加したこ

とも視力低下の一つの要因であると考えておるところです。

学校でも、こうした状況を、現代的健康課題と捉えておりまして、視力が低下する原因や、ゲームやインターネットなどをする時間、場所、姿勢など、目の健康に関するテーマを取り上げ、全校児童生徒で共に考える機会を設けたり、学級活動の時間を使って、目の健康を守るための指導をしたりしておるところです。指導に当たりましては、公益財団法人日本眼科医会が作成いたしました子供の目の健康を守るための啓発資料なども活用しているところでもあります。また、目が疲れにくい教室の明るさや正しい姿勢を保つための机と椅子の高さ調整など、学習環境整備にも努めております。

なお、各小中学校では、学校での視力検査で視力1.0未満の児童生徒には、眼科を受診するように保護者宛てに通知を行うことで、学校と眼科医の連携を図っているところでもあります。

今後も、目を大切にしようとする児童生徒の意識を高め、視力低下防止のため、自らの健康や環境を適切に管理できる力、日常生活の中で主体的に実践する力を育成する取組を家庭とともに行っていきたいと考えておる次第です。

以上です。

○20番（小川真由美）

学校教育についてということで、ただいま、まず、この再編の考え方について答弁いただきました。学校の再編については、まず、児童生徒とその保護者、地域の方々との意見交換をしたり、ホームページや広報こまき、タウンミーティングなどの機会を捉えて、情報発信や市民の理解を深めて、今後もいつていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(2)の児童生徒の視力低下について、再質問したいと思ひます。

小牧市においては、児童生徒1人1台タブレット端末を導入しております。令和3年度に、文部科学省より、ICTの活用にあたる児童生徒の目の健康などに関する配慮事項が示されたことを踏まえ、各学校において、活用ルールに健康面の項目が追加されました。タブレットの活用にあたり、具体的に指導している内容をお尋ねいたします。

○教育長（中川宣芳）

タブレット端末の活用にあたる具体的に指導している内容についてのお尋ねでございます。

タブレットの活用にあたりましては、導入当時より学校の状況に合わせて、情報モラルを含む基本的な活用ルールを定めて、児童生徒の指導を行ってきたところであります。

令和3年度に文部科学省より、ICTの活用にあたっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項が示されたことを踏まえまして、各学校において、活用ルールに健康面の項目を追加したところであります。

具体的な内容といたしましては、明るい場所で正しい姿勢で使い、目と画面の距離を30センチ以上離すこと、長時間、画面を見続けられないよう適宜、目を休める時間を取ったり遠くを見たり、意識的にまばたきをすること、使用場所の明るさに合わせて画面の明るさを調整することなどであります。

活用ルールは、教室などへの掲示や学校ホームページへの掲載等を通じて児童生徒及び保護者に周知を図りまして、学校全体で目の健康管理の習慣づくりに努めておるところであります。

以上であります。

○20番（小川真由美）

目の健康に関して、文部科学省が作成し、学校現場などに配付した啓発資料によりますと、スマホやタブレット、ゲーム機を使うときは、答弁でも述べられたと思いますが、以下の3点が重要です。

まず、1点目は、部屋を明るくする。2点目は、目は画面から30センチ以上離す。大体30センチというと、これぐらいですかね。そして、3点目は、30分に一度は遠くを見るようにする。また、外で過ごすこと近視になりにくいとして、天気のよい日は外でいっぱい遊ぶことを勧めています。外で遊ぶ時間の長い子供は、そうでない子供と比較して近視になる率が低いとの報告から、外遊びの推奨している学校もあります。

太陽光を浴びる生活が、近眼抑止になる研究もあります。定期的な歯科検診同様、定期的な眼科検診や度の合った眼鏡など、意識向上や付随した対策等に努めていただきたいと思っております。

そして、最後に、関連医師会や団体との連携を図りつつ、しっかりとした予防の取組をお願いいたしまして、こまき民主市議団の質問項目全てを終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

(午後4時08分 散 会)

令和6年小牧市議会第1回定例会議事日程（第2日）

令和6年3月7日午前10時 開議

第1 諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告

第2 議案審議

議案第47号 上程・提案説明

第3 一般質問

- 1 代表質問

一般質問発言通告内容

代表第1号 氏名 長田 淳

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 市政運営について 時代の転換期を迎え、今後の市政をどのように運営していくのか問う。</p> <p>(2) 令和6年度予算について ア 財政運営が厳しい中、どのような考えで予算編成を行ったのか問う。 イ どのような施策に重点を置いたか問う。 ウ 今後より一層厳しい財政運営となると懸念されるが、その財政の見通しについて問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧市まちづくり推進計画について	備考
要 旨	<p>(1) 第1次基本計画について コロナ禍の影響を受けた第1次基本計画をどう総括しているのか問う。</p> <p>(2) 第2次基本計画について 第2次基本計画では、どのようなまちづくりを目指すのか問う。</p>	

代表第1号 氏名 長田 淳

質問項目 No. 3	こども夢・チャレンジNo.1都市について	備考
要 旨	<p>(1) 子育て支援について</p> <p>ア こどもの居場所づくりのための取組について問う。</p> <p>イ 安全・安心な保育環境を確保するための取組について問う。</p> <p>(2) 教育環境の充実・整備について</p> <p>ア 個々に応じた最適な学びを充実するためのICTを利活用した教育について問う。</p> <p>イ 快適な教育環境の整備状況について問う。</p> <p>ウ 児童・生徒数の減少に伴う市の取組について問う。</p>	

質問項目 No. 4	健康・支え合い循環都市について	備考
要 旨	<p>(1) 地域の支え合い活動について</p> <p>地域を支える人材を育成するための取組について問う。</p> <p>(2) 人生100年時代の健康づくりについて</p> <p>ア 「誰一人取り残さない健康づくり」に向けた取組について問う。</p> <p>イ 市民会館や温水プールなど、市民の健康、生きがいを支える文化・スポーツ施設の整備について問う。</p>	

代表第1号 氏名 長田 淳

質問項目 No. 5	魅力・活力創造都市について	備考
要 旨	<p>(1) 魅力と活力ある中心市街地の創出について 中心市街地の魅力と活力を高めるための取組を問う。</p> <p>(2) 夢と希望あふれる東部地域の振興について 東部振興構想の実現に向けた取組を問う。</p> <p>(3) 産業振興について 次世代産業など産業集積の強化のための取組を問う。</p>	

質問項目 No. 6	市民生活を支える主要事業について	備考
要 旨	<p>(1) 福祉施策について 地域共生社会の実現に向けた今後の福祉施策について問う。</p> <p>(2) 環境施策について カーボンニュートラルに向けた取組について問う。</p> <p>(3) 道路・公共交通について ア 交通渋滞の緩和や狭あい道路の解消に向けた取組について問う。 イ 高齢化・運転手不足を見据えた公共交通施策について問う。</p>	

代表第1号 氏名 長田 淳

質問項目 No. 7	自治体経営について	備考
要 旨	<p>(1) 公営企業について</p> <p>ア 病院事業の今後の経営について問う。</p> <p>イ 上下水道事業の今後の経営について問う。</p> <p>(2) 行政改革の推進について</p> <p>財政の硬直化が進む中、デジタル化も含め今後の行政改革の在り方を問う。</p>	

代表第2号 氏名 小川 真由美

質問項目 No. 1	小牧市民病院について	備考
要 旨	<p>(1) 院内の運営について</p> <p>ア 520床の稼働状況を伺います。</p> <p>イ コロナ禍を経て変化した状況を伺います。</p> <p>(2) 現場の働き方について</p> <p>患者さんに提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって、持続可能な医療提供体制を維持していくことが重要です。しかし、看護師の離職者が多いと聞きました。働きやすい環境づくりについてお尋ねいたします。</p> <p>ア 職場での離職の現状を伺います。</p> <p>イ 働きやすい環境への取組を伺います。</p> <p>(3) 通院支援アプリ「コンシェルジュ」について</p> <p>ア 普及状況を伺います。</p> <p>イ 運用上の課題を伺います。</p> <p>(4) 電話交換について</p> <p>予約変更等で、病院に電話をしても繋がりにくいという声を聞きますが、電話交換の状況や、繋がりにくい理由について伺います。</p>	

代表第2号 氏名 小川 真由美

質問項目 No. 2	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 令和6年度の予算編成について 市長は近年、財政運営が厳しく予算編成が大変だったと言われておりましたが、一般会計予算は前年度より増額でありました。</p> <p>ア その要因を伺います。</p> <p>イ 今後の財政運営についての考えを伺います。</p> <p>(2) 重点施策について 予算編成にあたり令和6年度の重点施策を伺います。</p>	

質問項目 No. 3	都市交通について	備考
要 旨	<p>(1) 自動運転実証調査について 小牧市では、市民の日常生活の足を支えている、こまき巡回バス「こまくる」の確保維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転実証調査を行っています。</p> <p>ア 乗車された方の声を伺います。</p> <p>イ 令和6年度も同様の区間を長期間にわたって運行する予定をされていますが、その内容を伺います。</p>	

代表第2号 氏名 小川 真由美

質問項目 No. 4	市民の健康・スポーツ増進について	備考
要 旨	<p>(1) 健康経営支援について</p> <p>本市は、2023年3月に全国の自治体では10団体、県内自治体では2団体が認定された健康経営優良法人2023（大規模法人部門）の一つであり、尾張地区では唯一の自治体です。</p> <p>健康経営の取組は、行政だけでなく市内事業所にも拡大していくことが重要だと考えますが、どのように進めていくのかを伺います。</p> <p>(2) 温水プールについて</p> <p>市内外の多くの皆様にご利用いただいた温水プールは、現在休館中だが、今後温水プールについて、どのように整備を進めていくのかを伺います。</p> <p>(3) がん対策について</p> <p>がんは日本人の死因の第1位であり、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると言われ、身近な病気となっています。以前は、不治の病とも言われていましたが、早期発見・治療に取り組めば9割以上治癒することから、がんを正しく理解し、がんを予防する日常生活を送ることが大切であると考えます。</p> <p>ア がん対策の取組の現状について伺います。</p> <p>イ がん教育及びがんに関する知識の普及に向けた取組について伺います。</p> <p>(4) アジア競技大会について</p> <p>令和8年度、アジア競技大会が開催される予定です。</p> <p>施設改修事業の内容を伺います。</p>	

質問項目 No. 5	学校教育について	備考
要 旨	<p>(1) 小中学校の再編の考え方について</p> <p>小牧市内には、16小学校・9中学校があります。徐々に児童生徒数が減少する中、陶小学校では全学年1クラスとなり、他の学校でもクラス数が減少しています。少子化の中、今後の小牧市内の小中学校の再編の取組の考え方を伺います。</p> <p>(2) 児童生徒の視力低下について</p> <p>視力1.0未満の小中高生の割合が、「過去最高」を更新しました。文部科学省が公表した2022年度の「学校保健統計調査」で、子どもたちの視力が低下し続けている実態が浮かんでいます。スマートフォンのような電子機器の長時間使用が影響しているとみられます。学校での目の健康に対する取組を伺います。</p>	

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(2) 健康・福祉について</p> <p>ア 国民健康保険税では、広域化により国は一般会計繰入金 の決算補填をゼロにするという方針である。その影響で保険税は年々上がり続けている。新年度も引き上げ議案が上程されている。私は、一般会計繰入の拡大で、決算補填等目的以外の繰り入れを活用して、保険税減免制度の実施・拡充を求めます。見解を問う。</p> <p>イ 高齢者タクシー料金助成事業は、令和4年10月から実施された。対象者は要介護1以上の認定を受けている人です。令和5年4月から9月までの6ヶ月の利用枚数が、総交付枚数に占める割合は約1.9%と、とても低くなっている実態から、対象者の見直しが必要だと思う。他市の状況を見ると対象者は、介護認定を受けている人も含め、一定の年齢以上としている自治体が多い。小牧市でも対象者の見直しをすべきと思うが、見解を問う。</p> <p>ウ 補聴器購入費助成事業が新設されました。事業の対象者・助成の額などの考え方を問う。</p>	

代表第3号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 2	小牧市下水道事業長期経営計画について	備考
要 旨	<p>小牧市は令和4年度から令和33年度までの下水道事業長期経営計画を策定した。その主な内容は、今後の下水道会計は老朽化した施設の更新などで費用がかかる、一方人口減少と世帯員の減少で使用料収入は減少する。下水道会計の悪化が避けられないため、①計画区域を縮小見直し、令和24年度に達成率100%を目指す。②経営の健全化として一般会計からの基準外繰入金を抑制する。③経費回収率100%以上を目指すために使用料を1立方メートル当たり150円に引き上げる。としています。</p> <p>(1) 小牧市下水道事業長期経営計画の考え方について</p> <p>ア 総務省が示す使用料の最低水準、1立方メートル当たり150円の根拠について問う。</p> <p>イ 小牧市の汚水処理原価はいくらか問う。</p> <p>ウ 汚水処理原価の項目・内訳を問う。</p> <p>エ 小牧市の汚水処理原価と総務省が示す使用料の最低水準（1立方メートル当たり150円）の差額は、基準内繰り入れができるのか問う。</p> <p>オ 令和4年度の1立方メートル当たりの使用料は、89.41円で、30年間据え置いてきた理由を問う。</p> <p>カ 水は命の水、生命維持に欠かせない、使用料を上げれば節水で有収量は減り、下水道会計は悪化し悪循環となる。住民負担を増やさない方策を考えるべきと思うが、見解を問う。</p>	

代表第3号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 3	都市計画税について	備考
要 旨	<p>(1) 都市計画税の引き下げについて</p> <p>都市計画事業費は平成18年度と比べると4分の1になっており、現在までに0.05%の引き下げがあっただけです。だから、都市計画税の充当率は増えており、一般財源は6分の1に減っています。私は、事業の達成度にあった都市計画税に見直すべきだと思います。見解を問う。</p>	

代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 市政運営について 社会情勢の変化に対応した市政運営が求められていると思うが、どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>(2) 人口減少に対する取組について ア 本市においても人口減少が進んでいるが、特にどのような点に力を入れて取り組んでいくのか伺う。 イ 関係人口の活用はどのように考えているのか伺う。</p>	

代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 2	予算編成について	備考
要 旨	<p>(1) 予算編成について 様々な要因により本市の財政状況が徐々に厳しさを増す中、令和6年度予算編成にあたり、どのように配慮されたか伺う。</p> <p>(2) 景観施策について 昨年6月に本市は景観行政団体へ移行したが、景観行政の今後の取組について伺う。</p> <p>(3) 「出会い・結婚支援室」の取組について 令和5年度に新設した「出会い・結婚支援室」における今後の取組について伺う。</p> <p>(4) 区長事務デジタル化推進事業について 令和6年度に「結ネット」が導入され、事務の効率化や負担軽減が期待されるが、その取組について伺う。</p> <p>(5) (仮称) 歴史民俗資料展示施設整備事業について 令和5年度から進めている(仮称) 歴史民俗資料展示施設整備事業の今後の取組について伺う。</p>	

代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 3	こども家庭庁創設に伴う本市のこども施策について	備考
要 旨	<p>(1) 児童福祉法等の改正に伴う取組について こども家庭庁創設に伴う児童福祉法等の改正を受けた本市の取組状況について伺う。</p> <p>(2) こども未来戦略「加速化プラン」の対応について こども家庭庁のこども未来戦略「加速化プラン」が閣議決定され、国の令和6年度予算が計上されているが、令和6年度の本市の施策にどう反映されているか伺う。</p>	

代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 4	認知症対策について	備考
要 旨	(1) 認知症基本法成立に伴う本市の取組について ア 各市町村に対し「認知症施策推進基本計画」の策定が努力義務とされているが、本市はどのように考えているか伺う。 イ 認知症の方の意思を尊重した社会参加の支援について、どのように考えているか伺う。 (2) 認知症の人やご家族が安心して暮らせる環境整備について ア 認知症の人とご家族に対する支援策について伺う。 イ 相談体制の整備はどのようなになっているか伺う。 (3) 市民の理解を深める取組について ア より多くの市民の方々に、認知症に対する正しい理解を深めてもらうため、どのような取組を考えているか伺う。 イ 認知症サポーター、キャラバンメイト等に対する取組は、どのように考えているか伺う。	

質問項目 No. 5	ICT教育環境の整備について	備考
要 旨	(1) 情報セキュリティ対策について 学校現場における情報セキュリティ対策の取組について伺う。 (2) 児童生徒の情報モラルについて 児童生徒の情報モラルの育成に対する取組について伺う。	

質問項目 No. 1	大規模災害の備えについて	備考
要 旨	<p>(1) 住宅の耐震化について</p> <p>ア これまでの木造住宅の無料耐震診断の実績を伺う。</p> <p>イ これまでの耐震改修補助金の利用実績について伺う。</p> <p>ウ 今後の木造住宅の耐震化の取組について伺う。</p> <p>エ 家具類に転倒防止器を取り付けることが困難な方に支援する考えはないか伺う。</p> <p>(2) 避難所におけるトイレの確保について</p> <p>ア 避難所に備蓄されているトイレの種類と数について伺う。</p> <p>イ マンホールトイレの整備状況を伺う。</p> <p>ウ 愛知県内の自治体で、トイレトレーラー等の配備状況を伺う。</p> <p>エ トイレトレーラー等を導入推進する考えはあるか伺う。</p> <p>(3) 災害時のこころのケアについて</p> <p>発災後の避難所等におけるこころのケア対象者のスクリーニング(被災地での活動)について伺う。</p> <p>(4) 災害ケースマネジメントについて</p> <p>災害ケースマネジメントの推進に向けた取組について伺う。</p>	

個人第1号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 2	空家等対策について	備考
要 旨	<p>(1) 空家等対策の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 小牧市空き家等除却工事費補助金の実績について伺う。イ 相続人調査に関する状況について伺う。ウ 将来、家族への負担を減らすための「お家(うち)の終活ノート」を作成する考えはないか伺う。	

個人第2号 氏名 佐藤 早苗

質問項目 No. 1	1 か月児及び5 歳児健康診査について	備考
要 旨	<p>国は、こども未来戦略「加速化プラン」の今後3年間の集中的な取組として、乳幼児健康診査等を推進するため新たに1 か月児及び5 歳児に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することとした。</p> <p>(1) 健康診査の取組について</p> <p>ア 母子保健法による本市の健康診査の取組状況について伺う。</p> <p>イ 本市の乳児健康診査の受診状況について伺う。</p> <p>ウ 1 か月児健康診査と乳児健康診査の違いについて伺う。</p> <p>エ 乳幼児健康診査等の未受診者に対する支援はどのように行っているか伺う。</p>	

個人第2号 氏名 佐藤 早苗

質問項目 No. 2	介護支援専門員の人材不足と確保について	備考
要 旨	<p>(1) 要介護・要支援認定者数の状況について 要介護・要支援認定者の推移と今後の推計を伺う。</p> <p>(2) 介護支援専門員の人材不足に対する認識と取組について ア 介護支援専門員の人材不足をどのように認識されているか伺う。 イ 介護支援専門員の人材確保等に向けた取組内容を伺う。</p> <p>(3) 介護支援専門員の現状について ア 頻繁に研修を受講する必要があると聞くが、その状況を伺う。 イ 研修に要する費用を助成する考えはないか伺う。</p>	

個人第3号 氏名 余語 智

質問項目 No. 1	職員の人材育成について	備考
要 旨	<p>(1) 研修に関する取組について</p> <p>ア 職員の研修体系は、どのようになっているのか問う。</p> <p>イ 研修の効果をどのように把握しているのか問う。</p> <p>(2) 職場環境に関する取組について</p> <p>ア 組織の目標管理をどのように行っているのか問う。</p> <p>イ 職員の健康管理をどのように行っているのか問う。</p> <p>(3) 職員の人材育成に関する取組について</p> <p>ア 職員の人材育成をどのように行っているのか問う。</p> <p>イ 国の人材育成基本方針策定指針の改定は、どのような内容なのか問う。</p>	

個人第4号 氏名 阿部 哲己

質問項目 No. 1	東部まちづくりの推進について	備考
要 旨	<p>(1) 東部地域の土地利用の見直しについて 都市計画マスタープラン改定における桃花台地区の検討状況を問う。</p> <p>(2) 桃花台線旧車両基地用地について 利活用に向けた検討状況を問う。</p> <p>(3) 市民四季の森について 水辺の音楽広場の施設整備の検討状況を問う。</p> <p>(4) 太良まめなしの里について 現在の整備状況を問う。</p> <p>(5) (仮称)小牧市農業公園について 官民連携手法等の検討状況を問う。</p>	

質問項目 No. 1	防災対策について	備考
要 旨	(1) 能登半島地震を踏まえた防災対策について ア 能登半島地震における本市の支援状況について伺う。 イ 今後の防災対策にどのように活かしていくのか伺う。	

質問項目 No. 2	公用車の運行管理について	備考
要 旨	(1) 公用車の冬装備や安全装置について ア スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの装着・積載状況について伺う。 イ ドライブレコーダーの装着状況について伺う。 (2) 職員の自動車運転免許の取得状況について ア 免許証の確認や把握の状況について伺う。 イ 取得している免許証の種類について伺う。	

個人第6号 氏名 伊藤 皇士郎

質問項目 No. 1	小牧市のシティプロモーションについて	備考
要 旨	<p>(1) 情報発信ツールについて 本市の主な情報発信ツールについて伺う。</p> <p>(2) 情報発信ツールの効果について それぞれのツールの効果について伺う。</p>	

質問項目 No. 2	デジタル技術を活用した防災について	備考
要 旨	<p>政府の地震調査委員会は2024年1月に南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内に70%以上の確率で発生すると発表しています。</p> <p>ここ小牧市でも甚大な被害が予想されるため、平時のうちに綿密な準備が必要であると考えます。</p> <p>そうした中で行政がデジタル技術を活用することで多くの市民の命を守ることができるのではないかと考えます。</p> <p>(1) 小牧市の現在のデジタルの取組について ア VR技術を活用した取組について伺う。 イ SNSを活用した取組について伺う。 ウ ドローンを活用した取組について伺う。</p> <p>(2) 国土交通省の推進するProject PLATEAU (プラトー) について 本市のプラトーの導入について伺う。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市における障がい者福祉施策について	備考
要 旨	<p>(1) 第4次小牧市障がい者計画について</p> <p>ア 計画に新たに盛り込んだ点および重点はどういう点か問う。</p> <p>イ 計画の重点2「地域生活支援拠点の機能強化」に関連して、「地域生活支援拠点コーディネーター」の配置検討をするとあるが、「地域生活支援拠点コーディネーター」の役割はどのようなものか問う。</p> <p>ウ 計画の重点2「地域生活支援拠点の機能強化」に関連して、「障害者共同生活事業補助金」とはどういう内容か問う。</p> <p>エ 計画の重点3「発達支援、医療的ケア児等支援の充実」に関連して、「保育所等訪問支援」「居宅訪問型児童発達支援」の現況はどうなっているか問う。</p> <p>オ 計画の重点3「発達支援、医療的ケア児等支援の充実」に関連して、「医療的ケア児等コーディネーター」の主な対象・役割・配置の現況はどうなっているか問う。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市における障がい者福祉施策について	備考
要 旨	<p>(2) 小牧市における障がい者福祉施策に係るいくつかの問題について</p> <p>ア 障がい者の移動支援について、小牧市はその対象に「通勤・通学」を含めているか問う。</p> <p>イ 障がい者の移動支援におけるタクシー券補助に関して、現在はガソリン券補助との選択となっている。障がい者タクシー券補助の現在の内容、およびタクシー券利用率等の現状はどうなっているか問う。</p> <p>ウ 障害福祉サービス事業所等においては、近年深刻な人手不足の問題があると聞いている。これについて、就職フェアの開催や職員の処遇支援なども含めて、どのような対応をとっているか問う。</p> <p>エ 障がい者の靴や車いす等の購入・修理に係る補装具の給付について、「申請以後交付決定がなされるまで非常に時間がかかる。」という声があるが、愛知県との連携はどのようになっているか問う。</p>	

個人第8号 氏名 黒木 明

質問項目 No. 1	学校給食の昆虫食について	備考
要 旨	<p>(1) 学校給食の昆虫食の導入について</p> <p>ア 小牧市内の学校給食で過去に昆虫食材の導入のオファーがあったのか、市内の学校給食で過去に昆虫食採用経験の有無について問う。</p> <p>イ 今後の昆虫食材を学校給食に採用する可能性について問う。</p>	

質問項目 No. 2	事務事業評価について	備考
要 旨	<p>(1) 事務事業評価の評価数について</p> <p>平成22年度から平成26年度は400項目を超える事務事業評価が公開されていたが、令和元年度の評価数138項目、令和4年度は80項目、令和5年度は74項目に減っている理由を問う。</p> <p>(2) 事務事業評価の効果について</p> <p>効果に対する市の認識を問う。</p>	

個人第9号 氏名 山田 美代子

質問項目 No. 1	小牧市温水プールについて	備考
要 旨	<p>夏休み中は、特に子どもたちに大人気の小牧市温水プール。</p> <p>また、平日の昼間は健康維持や健康増進の目的のために水泳・アクアビクス・ウォーキングと大人の方々にも広く利用されてきましたが、建物などの老朽化が進み、安全性に問題があるとのことで、現在は閉館中です。市民の方々からは「まだ改修中なの?」「いつになったら温水プール使えるの」と不満の声が上がっていました。</p> <p>そんな中、市は取り壊す方針を決めた。</p> <p>(1) 温水プールの取り壊しについて 解体を決定した経緯を問う。</p> <p>(2) 今後の温水プールの計画について どのような温水プールを検討しているのかを問う。</p>	

質問項目 No. 1	名鉄小牧線に関連する整備と対応について	備考
要 旨	<p>ポストコロナの時代、公共交通の利用客が減っている事もあり、名鉄小牧線は、令和6年3月16日より減便されます。民間経営ではありますが、名鉄小牧線は公共交通の要であると考えます。公共交通が利用しづらくなれば、益々車への依存が高くなることから、利便性と安全性の高い公共交通を利用していただけよう、関連するこまき巡回バス「こまくる」や駅周辺の整備をしっかりと行っていくべきである。</p> <p>(1) 名鉄小牧線の減便について 減便となる内容について問う。</p> <p>(2) 名鉄小牧線の現状について 市内の駅の乗降客数の推移について問う。</p> <p>(3) こまき巡回バス「こまくる」やピーチバスへの影響について 今回の名鉄小牧線の減便でこまき巡回バス「こまくる」やピーチバス等乗り換えをしている利用者への影響が心配されるが問題はないのか問う。</p> <p>(4) 「交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定」について 昨年5月9日に名古屋鉄道株式会社と協定を締結したところであるが、主に公共交通の利用促進を図る為に市として具体的にどのような事を行っていくのか問う。</p>	

個人第10号 氏名 小沢 国大

質問項目 No. 1	名鉄小牧線に関連する整備と対応について	備考
要 旨	<p>(5) 駅周辺の整備について</p> <p>小牧駅の駅周辺の整備が進む中、小牧口駅や間内駅等区画整理地内の整備も着実に完了してきている。今後の整備予定について問う。</p>	

質問項目 No. 1	学用品等の家計負担軽減、持続可能な環境の為の資源活用について	備考
要 旨	<p>昨今、「隠れ教育費」という言葉が注目されている。「義務教育は、これを無償とする」と定めがあるが、学校にまつわる物や行事にかかる費用の積み重ねが痛いと感じる保護者は多い。ものによって共有資源と位置づけ、学校に備品として保管する工夫をしている自治体もある。隠れ教育費となっている各種教材・学用品の適正化が必要ではないか。</p> <p>(1) 教材諸費の家計負担軽減について 小中学校の保護者に求められる個人負担の各種教育関係備品について、年間かかる費用はどれほどか。</p> <p>(2) 教材の特性に応じた、所有主体の適正化について ア 教材の特性に応じ、個人所有から学校備品化を進め、貸出を行うなどを進めることは、様々な観点から有意義と考えるが、それぞれの適正や考え方について伺う。 イ 多子世帯が同じものを複数購入する現状へ配慮する取組について、考え方を伺う。</p>	

個人第11号 氏名 諸岡 英実

質問項目 No. 2	学校施設の断熱措置と体育館へのエアコン設置について	備考
要 旨	<p>(1) 小中学校の断熱措置について</p> <p>エネルギー消費量の効率化、節電の観点から、各教室や、階上の教室の断熱改修の必要性について、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 小中学校体育館へのエアコン設置について</p> <p>普段は子どもたちの授業や行事・部活・放課後の遊び場、地域交流の場としても幅広く利用されている小中学校体育館は、災害時の避難所として指定されているが、昨今の記録的猛暑や熱中症リスク等を鑑みても、学校体育館へのエアコン設置の必要性は高まっている。</p> <p>小中学校体育館へのエアコン導入検討状況について伺う。</p>	

質問項目 No. 3	eスポーツ、シルバーeスポーツの普及について	備考
要 旨	<p>現在、全国全世界で人気上昇しているeスポーツ。いまや中学生の将来就きたい職業ランキング上位にはゲーム実況配信をはじめとした「Youtuber」に続き「プロeスポーツプレイヤー」がランクインするほど。ここ数年の社会のDX化やリモート化の進行により、オンラインとの親和性が高く、子どもからお年寄り、障がいの有無に関係なく、全ての人輝けるバリアフリースポーツ、新しい文化として注目されている。また、このeスポーツを、認知機能の維持や孤立解消のツールとして活用しようとする取組を進める自治体も出現している。</p> <p>(1) 本市のeスポーツ推進への考え方について</p> <p>ア eスポーツに対する本市の基本的な考え方について伺う。</p> <p>イ eスポーツは、若者と高齢者等の世代間交流や高齢者の認知症予防など健康増進と親和性の高い文化だが、取り組む考えについて伺う。</p>	

個人第12号 氏名 谷田 将典

質問項目 No. 1	2024年問題について	備考
要 旨	<p>『2024年問題』とは、働き方改革関連法案により運送業界はじめ、観光バス等のドライバーは本年4月以降、時間外労働時間の上限規制が960時間となり様々な重大な問題が発生し、ドライバー不足や物流が止まるかもとも言われている。また、ドライバーが他業界と比べ賃金が1割程低く労働時間が2割程多いと言われており、更に物価高による燃料高騰や車両価格も大幅上昇している。こういった中、中小規模事業者が99%を占める運送業界の多くは厳しい経営状態に直面している。小牧インターチェンジは東名・名神高速道路の結節点であり、物流の街小牧市として多くの運送会社に支えられ今がある。支援対策を問う。</p> <p>(1) 2024年問題対策について</p> <p>ア 2024年問題をどのように捉えているか問う。</p> <p>イ 中型・大型免許取得に対して、事業者へ補助をしたらどうか問う。</p> <p>ウ 軽油引取税分を市が補助したらどうか問う。</p> <p>エ 重点支援地方交付金を物流事業者の支援として本市は活用する考えはないか問う。</p> <p>オ 置き配ボックスを市民へ配布したらどうか問う。</p> <p>カ トラックやバスの車体や荷台を活用して本市のPRをする事業者に対し、補助をする考えはないか問う。</p> <p>キ 市内物流事業者との懇談会を毎年開催すべきと思うが、本市の考えについて問う。</p> <p>ク 2024年問題について広報等を使い、市民へ周知したらどうか問う。</p>	

個人第13号 氏名 大上 利幸

質問項目 No. 1	災害時のトイレについて	備考
要 旨	<p>避難所等において、トイレが不衛生であるため排せつを我慢し、水分や食品摂取を控え、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害や災害関連死を引き起こすおそれが生じています。</p> <p>さらに被災地の避難所によっては、和式便器のトイレが多く、緊急に増設される仮設トイレも和式便器が多いことにより、子供や足腰の弱い高齢者、車いす使用の身体障害者にとってはトイレの使用が極度に困難となっています。</p> <p>避難生活におけるトイレの課題は、今まで以上に強い意識をもって取り組んでいく必要があると考えます。</p>	
	<p>(1) 大規模災害時のトイレについて</p> <p>避難所等において、トイレが不衛生であるため多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらしているが、市内避難所のトイレの衛生上の対策を伺います。</p>	

個人第13号 氏名 大上 利幸

質問項目 No. 2	「市民の声」について	備考
要 旨	<p>「市民の声」の回収実績として、令和3年度653件（うちコロナ関連217件）、令和4年度509件（うちコロナ関連35件）、令和5年度（令和6年2月20日時点）430件でした。多い年でも1日に1.8件、少ない年で約1.3件であり、とても少ないと感じます。</p> <p>多くの「市民の声」を集めることにより、行政が気付かない様々な声が届き、その声を市政に反映することにより、市民サービスの向上につながると考えます。</p> <p>(1) 「市民の声」の対応について 小牧市の「市民の声」に対する考え方を伺います。</p>	